

令和7年度 第1回 飯塚市こども審議会 次第

日 時 令和7年6月27日(金) 13時30分
場 所 ゆめタウン飯塚 ゆめホール

【委嘱状交付式】

- 1 委嘱状交付
- 2 こども未来部長挨拶

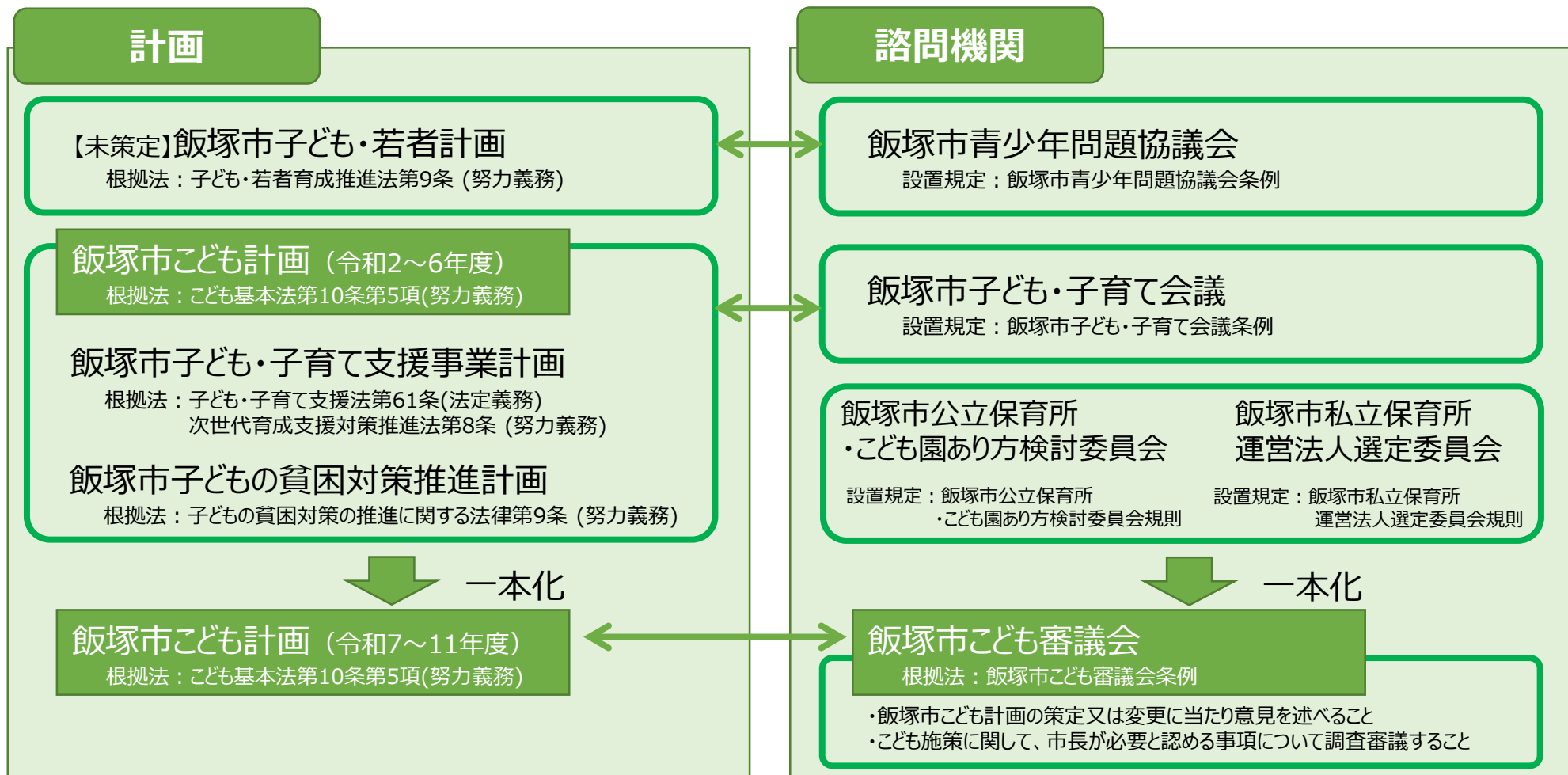
【こども審議会】

- 1 自己紹介
- 2 資料確認・出席者数報告
- 3 飯塚市こども審議会・飯塚市こども計画について(事務局説明)
- 4 議 事
 - (1)会長・副会長選出
 - (2)「第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画及び第1期飯塚市子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況報告について
 - (3)令和7年度 子育て支援を推進するための3つのアプローチについて
 - (4)近畿大学九州短期大学との連携事業について
 - (5)次回以降検討を行う内容について
- 5 その他
次回開催予定

飯塚市子ども審議会の設置について

【資料1-1】

子ども基本法における子どもに関する各種計画の一体化推進方針を受けて、子どもに関する各種計画を一本化するもの。福岡県においては、既に福岡県子ども計画及び計画策定等に関する諮問機関の一本化がなされており、本市も国・県の動きと同様に、飯塚市子ども計画及び計画策定等に関する諮問機関の一本化を図るもの。



飯塚市子ども審議会の設置について

各諮問機関の規定と委員構成(選出団体)については、以下のとおり。

飯塚青少年問題協議会

設置規定：飯塚市青少年問題協議会条例
委員定数：15人以内

- ・飯塚市青少年健全育成会連絡協議会
- ・飯塚市民生委員児童委員協議会
- ・いづか男女共同参画推進ネットワーク

- ・飯塚市議会
- ・飯塚市教育委員会
- ・飯塚市自治会連合会
- ・福岡県飯塚警察署
- ・嘉飯地区高等学校生徒指導連絡協議会
- ・飯塚市中学校校長会
- ・飯塚市小学校校長会
- ・飯塚保護区保護司会
- ・一般社団法人飯塚青年会議所
- ・飯塚市小中学校PTA連合会
- ・飯塚市子ども会指導者連絡協議会
- ・一般公募

飯塚市子ども・子育て会議

設置規定：飯塚市子ども・子育て会議条例
委員定数：20人以内

- ・飯塚市青少年健全育成会連絡協議会
- ・飯塚市民生委員児童委員協議会
- ・いづか男女共同参画推進ネットワーク

- ・近畿大学九州短期大学
- ・福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
- ・飯塚市保育協会
- ・全国認定子ども園協会

- ・福岡県教育庁筑豊教育事務所
- ・飯塚公共職業安定所
- ・子どもと文化のひろばわいわいキッズいづか
- ・いづか障害児者団体協議会
- ・飯塚市私立幼稚園連盟
- ・部落解放同盟飯塚市協議会
- ・飯塚病院
- ・保護者(在宅児童・保育園児・中学生徒)
- ※保護者(幼稚園児・小学児童)は欠員

飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会

設置規定：飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則
委員定数：8人以内

- ・中小企業診断士
- ・税理士
- ・一般公募

- ・近畿大学九州短期大学
- ・福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所
- ・飯塚市保育協会
- ・全国認定子ども園協会

飯塚市私立保育所運営法人選定委員会

設置規定：飯塚市私立保育所運営法人選定委員会規則
委員定数：6人以内

- ・飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会の委員
- ・飯塚市子ども・子育て会議の委員 ほか

飯塚市こども計画の概要

1. 趣旨

こども基本法に基づき、こども施策について全てのライフステージを通して縦断的に実施することを目指し、以下の計画を一体化した「こども計画」を策定するもの。

- (1) 「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業」
- (2) 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく「こどもの貧困対策推進計画」
- (3) 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者計画」
- (4) 「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援行動計画」

2. 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

3. 計画の策定体制等

- (1) 「飯塚市子ども・子育て会議」及び「飯塚市青少年問題協議会」による審議
- (2) 「子育てニーズ調査」(就学前児童保護者用調査及び小学生保護者用調査)の実施
- (3) 「こどもの生活実態調査」(小・中学生・16～17歳のこども及びその保護者)の実施
- (4) 「こども・若者意識調査」(16～17歳のこども・18～29歳の若者)の実施
- (5) 「こども・若者の意見聴取」(ビジョナリーシティこども会議・嘉飯桂未来塾)の実施
- (6) 「市民意見募集」の実施

4. 計画の概要

第1章 計画の策定にあたって

⇒計画策定の背景や位置づけ等を記載

第2章 飯塚市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く現状

⇒各種統計データや計画の策定にあたり実施した各種調査データによる現状分析及び第2期計画の振り返りと今後の課題の整理を記載

第3章 計画の基本理念と基本的視点

第4章 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

⇒第2章の分析に基づき量の見込みと確保の方策を記載

第5章 その他の子ども・子育て支援に係る施策

第6章 こどもの貧困対策推進に係る施策

第7章 こども・若者支援に係る施策

⇒第5章～第7章に関しては、項目ごとに具体的事業と事務事業の評価における評価指標に基づく進捗管理が必要な事業について個別に事業を記載

資料編

⇒計画策定の経緯や各種法令、審議機関の委員名簿等を記載

5. 計画策定の経緯

(1)令和5年度

| | |
|------------|-------------------------|
| 令和5年8月18日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和5年度 第1回） |
| 令和5年12月20日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和5年度 第2回） |
| 令和6年1月19日 | アンケート調査の実施 |
| ~2月2日 | |
| 令和6年3月25日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和5年度 第3回） |
| 令和6年3月26日 | 飯塚市青少年問題協議会（令和5年度 第1回） |

(2)令和6年度

| | |
|------------|-------------------------|
| 令和6年8月5日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和6年度 第1回） |
| 令和6年10月31日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和6年度 第2回） |
| 令和6年11月27日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和6年度 第3回） |
| 令和6年12月20日 | 飯塚市青少年問題協議会（令和6年度 第1回） |
| 令和6年12月25日 | 市民意見募集の実施 |
| ~令和7年1月24日 | |
| 令和7年2月19日 | 飯塚市子ども・子育て会議（令和6年度 第4回） |

やさしい版

飯塚市こども計画

令和7年3月
飯塚市

★ 飯塚市こども計画ってなに？

飯塚市がこどもに関する取組を進めるときに
必要なことや大事にすることを書いています

★ なぜ飯塚市こども計画を作るの？

すべてのこども・若者がずっと幸せに生活
を送ることができる「こどもまんなか社会」
の実現を目指すために作りました

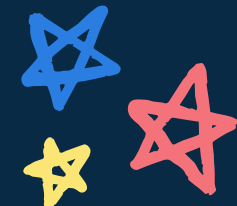
みんなでつくる
すべてのこどもが笑顔で暮らせるまち
いいづか

★ だれのための計画？

飯塚市に住んでいるすべてのこども・
若者や周りのおとなのために作ります

★ いつからいつまでの計画？

令和7年度から令和11年度までの
5年間です



どんな計画を作るの？

こども・若者を尊重し、すべてのこども・若者が幸福な生活を送ることができるまちづくりを推進します

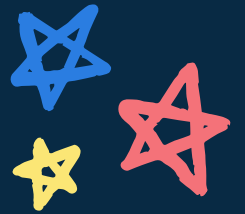
すべてのこども・若者が人生の様々な選択に対して、価値観や生き方を尊重しながら前向きに取り組めるよう、きめ細やかなサポートをします

すべてのこども・若者が生まれてからおとなになるまで、適切な支援を受けて自分らしく成長できる社会を目指します

すべてのこども・若者が豊かな人生を実現できるように、家庭の安定を支援します



どんな取組をするの？



* 保護者が幼稚園や保育園を利用しやすいようにします

- ・ 第2子以降保育料の無償化
- ・ 教育・保育施設等の保育基盤の整備 など

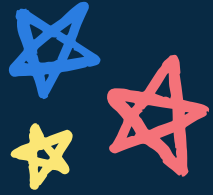
* こども・若者や保護者が相談できる場所や機会を作って児童虐待の防止をします

- ・ こども家庭センター（COCOSUMO）運営事業
- ・ 要保護児童対策地域協議会調整事務 など

* ひとり親家庭の総合的な自立支援をします

- ・ 母子家庭等自立支援給付等事業
- ・ ひとり親家庭等自立支援事業 など





どんな取組をするの？

* 支援が必要な子どもに対して、年齢などに応じて適切な支援をします

- ・ 乳幼児育成指導事業
- ・ 児童の発達に関する巡回相談・支援事業 など

* 保護者が仕事と生活のバランスが取れるように色々な支援の充実を目指します

- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター【緊急・病児対応】事業 など

* 子育てに関する情報提供や講座などを通じて地域全体で子ども・若者の成長を支えます

- ・ 子育てガイドブック作成事業
- ・ 家庭教育パンフレット等による啓発 など





どんな取組をするの？

* こども・若者が将来、社会で自立して活躍できるように適切な支援をします

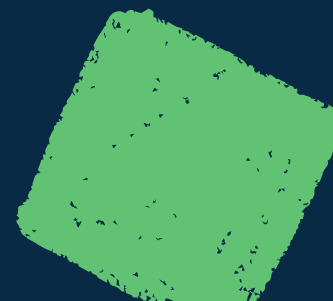
- ・ いいづか子ども体験型キャリア教育事業
- ・ 多層指導モデル推進事業 など

* こども・若者が未来へチャレンジできる力が育つ支援をします

- ・ 大学生起業家育成事業
- ・ 嘉飯桂地域未来の地域リーダー養成事業 など

* 障がいを持つこどもやその家族の支援をします

- ・ 障がい児保育事業
- ・ 障がい者機関相談支援センター など



こどもに関する取組を進めるためには？

みなさんがこども・若者に対する取組の当事者です。

こども・若者とおとなと一緒に社会をつくること、こども・若者の声が社会に活かされることがとても大切です。

みなさんの状況や必要としていることが、より多くのおとなに伝わることで、こどもに関する取組がより良くなっていきます。

ぜひみなさんの声を聴かせてください！

第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況集計表(R6年度)

| 事業No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-------|---------------|--|--------|----------|------------------------|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 1 | 利用者支援事業 | 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 | 子ども家庭課 | 341-21 | 子どもや子育てに関する情報提供・相談件数 | 5,000 | 5,000 | 100.00% | A |
| | | | | 345-1 | 利用者数 | 14,983 | 20,700 | 138.16% | S |
| 2 | 乳児院の設置・活用 | 児童虐待や家庭問題の事情等により家庭での養育が難しい乳児等を入院させて、養育し、又その他の援助を行うことを目的とする乳児院の誘致を検討します。現在、飯塚・嘉麻地区に乳児院がないことから、近隣にある乳児院との連携を維持しながら、積極的な活用を図っていきます。 | 子ども家庭課 | 346-3 | 委託先件数 | 2 | 2 | 100.00% | A |
| 3 | 家庭児童相談 | 家庭児童相談室において、家庭や社会における人間関係や児童養育上の相談に応じ、助言・指導を行っています。養育上の問題や児童虐待、家族関係等に関する相談に対応していますが、相談件数は増加、複雑化しています。 このため、家庭児童相談員と保健師をはじめとする庁内関係者間の連携や関係機関との連携を強化し、情報共有と迅速な対応に努めます。 | 子ども家庭課 | 341-21 | 子どもや子育てに関する情報提供・相談件数 | 5,000 | 5,000 | 100.00% | A |
| 4 | 飯塚市要保護児童連絡協議会 | 飯塚市要保護児童連絡協議会を設置し、要保護児童等の早期発見及び早期対応やその適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行っています。今後も実務者会議・部会・代表者会議を継続して開催し、各関係機関が連携して要保護児童等の早期発見、早期対応等に努めます。また、代表者会議・部会・実務者会議によりきめ細やかに対応するための体制づくりを図るとともに、必要に応じて会議の開催回数の増加や協議会を構成する関係機関の追加を行うなど、取組の強化を図ります。 | 子ども家庭課 | 343-1 | 代表者会議での案件数 | 7 | 4 | 57.14% | B |
| | | | | | 実務者会議での進行管理案件数 | 800 | 800 | 100.00% | A |
| 6 | 子ども家庭総合支援拠点事業 | 令和4年度までの設置に向けた整備を実施します。子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般、通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務などを行います。 | 子ども家庭課 | 341-21 | 子どもや子育てに関する情報提供・相談件数 | 5,000 | 5,000 | 100.00% | A |
| | | | | | 要支援児童・要保護児童・特定妊婦への支援人数 | 400 | 320 | 80.00% | B |
| 9 | 母子健康手帳交付 | 妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する「母子健康手帳」を、保健センターで交付するとともに、交付時に妊婦の状況に応じた相談・指導や情報提供に努め、支援が必要な妊婦には訪問等を通して継続的な支援に努めます。 | 子ども家庭課 | 342-2 | 交付冊数 | 800 | 780 | 97.50% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|---------------------------------|--|--------|--------------|---------------|-----|-----|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 10 | 乳幼児健康診査 | 乳幼児の成長・発達に重要な月齢である4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳児の健康診査を実施しています。身体計測、医師・歯科医師の診察などにより、疾病や異常の早期発見に努めるとともに、保健指導や育児に関する相談を行っています。 また、訪問等により未受診者の把握と受診勧奨に努めます。 | こども家庭課 | 342-● | 受診率 | 90 | 90 | 100.00% | A |
| 11 | 新生児訪問指導・妊産婦訪問指導・乳幼児訪問指導・未熟児訪問指導 | 出生連絡票や妊婦健診受診票などから把握された妊産婦や乳児、また乳幼児健診などで要フォローとされた対象者に対して訪問し、児の発育発達、栄養、疾病予防、育児状況、家庭状況や生活状況の把握を行うとともに、子育て支援を実施しています。また支援の必要なご家庭には、子育て支援課の家庭児童相談員と同伴訪問を行います。新生児訪問については、必要に応じ助産師会に委託し、産後の母親の状態や母乳管理等についてより適切な指導を実施しています。未熟児訪問については、低出生体重児の届出や病院からの情報提供をもとに連携を図りながら保健師が実施しております。 | こども家庭課 | 342-9 | 乳児家庭全戸訪問実施率 | 95 | 92 | 96.84% | A |
| | | | | 342-1 | 新生児及び乳児訪問者達成率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 15 | 出産子育て事業 | 妊娠・出産に対する正しい知識を提供するとともに、親同士の仲間づくりの場の提供、また、子育ての負担・不安を軽減させ、子どもの健やかな成長を図ることを目的に、「マタニティ教室」と「両親学級」を実施しています。参加者増をめざし、事業の広報・啓発の強化および内容の充実に取り組みます。 | こども家庭課 | 342-16 | 参加者数（人/回） | 73 | 73 | 100.00% | A |
| 16 | 離乳食教室 | 離乳食のすすめ方を知ることにより、保護者の不安を軽減し、子どもの発達にあつた離乳食を進められるよう支援を行っています。参加者増をめざし、事業の広報・啓発の強化および実施体制の確保に努めます。 | こども家庭課 | 342-17 | 離乳食教室参加者数 | 253 | 157 | 62.06% | B |
| 18 | 産前・産後生活支援事業 | 産前・産後に家事や子育てが困難な家庭をヘルパー等が訪問し、身の回りの世話や子育ての支援を行っています。 産前・産後の家事や子育ての援助を行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを図るために、広報等を活用したさらなる事業の周知と利用促進に努めます。 | こども家庭課 | 342-8 | 利用者数 | 80 | 75 | 93.75% | A |
| 20 | 子育て短期支援事業 | 保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった修学前児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。 今後も、現在の委託施設（1か所・鞍手乳児院）の定員及び実施体制の維持に努めます。 | こども家庭課 | 346-3 | 利用者数(延べ) | 36 | 70 | 194.44% | S |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|-----------------|---|--------|--------------|----------------------------------|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 21 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。平成23年4月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」として実施しています。今後も、対象乳児のいる家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。 | こども家庭課 | 342-9 | 乳児家庭全戸訪問実施率 | 95 | 92 | 96.84% | A |
| 22 | 養育支援訪問事業 | 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。平成23年8月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業（養育支援訪問事業）」として実施しています。今後も、対象乳幼児のいる家庭・若年出産等養育支援が必要な家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。 | こども家庭課 | 342-9 | 乳児家庭全戸訪問実施率 | 95 | 92 | 96.84% | A |
| | | | | 342-1 | 新生児及び乳児訪問者達成率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 24 | 母子生活支援施設への入所措置 | 配偶者のない女子等で生活上の問題で児童の養育が十分にできないときに、児童とともに母子生活支援施設に保護し、生活や教育、就職等についての援護支援を行っています。母子・父子自立支援員を配置し、施設と連携を図りながら適切な入所措置を講じます。また、入所後においても、早期自立に向けての相談や支援を継続して実施します。 | こども家庭課 | 344-4 | 母子生活支援施設に措置した世帯 | 2 | 0 | 0.00% | D |
| 25 | ひとり親家庭自立支援 | 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立及び就業支援に関する相談に対応しています。自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の給付、自立支援プログラムの策定等により、職業能力の向上や就業支援を行っています。今後も、就労支援をはじめとしたひとり親家庭等に対する各種支援に関する情報収集・提供に努めるとともに、関係機関等との連携を強化しながら、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。 | こども家庭課 | 344-3 | 新規給付金支給件数 （自立支援＋高等職業） | 14 | 10 | 71.43% | B |
| | | | | | 養成修了者数 | 9 | 7 | 77.78% | B |
| 26 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 疾病等のために一時的に生活支援を必要としているひとり親家庭等に対して、生活支援員等を派遣し、日常生活の援助や子育て支援を行っています。日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めます。 | こども家庭課 | 344-5 | 利用者数 | 10 | 7 | 70.00% | B |
| 30 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | 母子・父子家庭および父母のない児童の保護者等の心身の健康の向上を図るため、医療費の一部助成を行います。 | 医療保険課 | 344-1 | ひとり親家庭等医療対象者 一人当たりの医療費支給金額（円） | 32,314 | 33,863 | 104.79% | S |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|------------------|--|--------|--------------|-------------------------------|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 33 | 妊婦に対する健康診査 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券(14回分)をあわせて交付し、医療機関(福岡県医師会会員医療機関)や助産所(福岡県助産師会会員助産所)等での受診を勧奨しています。 今後も母子健康手帳交付時の健診補助券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。 | こども家庭課 | 342-5 | 受診者数 | 1,300 | 1,085 | 83.46% | A |
| 34 | 育成指導事業 (個別) | 発達に不安がある児童の保護者等を対象に、言語聴覚士、特別支援教育士、作業療法士、臨床心理士、心理相談員等による個別での相談・支援を行っています。また、相談件数が増加しているため、幼稚園・保育所・認定こども園との連携や集団事業の充実等により、個別事業の補完に努めます。 | こども家庭課 | 342-4 | 個別相談の実施延べ件数 | 520 | 530 | 101.92% | S |
| 36 | 育成指導事業 (巡回相談) | 幼稚園・保育所・認定こども園を保健師と臨床心理士等で巡回し、支援の必要な乳幼児の早期発見及び相談・支援を行うものです。その後、必要に応じ、個別相談を実施し、就学に向けての支援も実施します。 また、本事業を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を密にし、支援が必要な乳幼児に関する情報共有や相談・支援の充実に努めます。 | こども家庭課 | 342-4 | 巡回相談延べ実施件数 | 1,000 | 1,300 | 130.00% | S |
| 41 | 地域子育て支援拠点事業 | 親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。 提供区域をブロック単位（飯塚・穂波・筑穂・庄内・潁田ブロック）とし、令和5年度を目標に穂波ブロックに1か所開設して、市内5か所（各ブロックごと1か所）での実施とし、低年齢児に留まらず、広く就学前児童を中心とした利用ニーズに対応できる体制の維持に努めます。 | こども家庭課 | 345-1 | 利用者数 | 14,983 | 20,700 | 138.16% | S |
| | | | | 345-2 | 利用者数 | 20,000 | 19,000 | 95.00% | A |
| 43 | 就学相談事業 | 心身に障がいがある児童生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、心身障がい児（生）就学指導委員会を組織し、医師等の専門家の意見を聞きながら、適切な就学相談・指導を行っています。障がいがあるすべての児童生徒が、その特性やニーズに応じた教育を受けられるよう、小・中学校や幼稚園・保育所・認定こども園との連携強化に努めます。 | 学校教育課 | 524-3 | 就学指導委員会の答申結果と保護者の就学先の選択結果の一致率 | 90 | 100 | 111.11% | S |
| 45 | 特別支援教育サポート事業 | 小・中学校の通常の学級に在籍し、発達障がい等のために特別な教育的支援を要する児童生徒の支援のため特別支援教育支援員の配置を行っています。また、研修会等を開催し、市民の特別支援教育に対する理解促進に努めます。 | 学校教育課 | 524-5 | 特別支援教育支援員配置率 | 100 | 98 | 98.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|---------------------|---|------------|--------------|---------------------|---------|---------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 46 | 特別支援学級就学奨励 | 特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学奨励費を支給しています。特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を目的としており、今後も学校等と連携し周知を図ります。 | 教育総務課 | 524-4 | 補助実施率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 48 | 児童の発達に関する巡回相談・支援事業 | 発達障がいの可能性など、児童の発達や子育てに関する不安や悩み、具体的な学習指導の在り方等について、相談体制を構築します。飯塚市立小学校19校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に、カウンセラーやビジョントレーナー注等による専門的な指導や必要な支援を行い、児童の発達に関する支援体制を整備します。 | 学校教育課 | 524-7 | 指導・支援の実施率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 53 | 重度障がい者医療費助成事業 | 重度障がい者・精神障がい者の疾病の早期発見・治療の促進を図るため、医療費の助成を行います。 | 医療保険課 | 363-1 | 重度障がい者一人当たりの医療費支給金額 | 131,678 | 122,103 | 92.73% | A |
| 54 | 療育講座 | 障がい児の療育推進のため、家族の抱える問題や悩み等に関する療育講座の実施について、市報等での周知や関係団体への連絡等により、参加促進を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 | 363-14 | 療育講座出席者数 | 40 | 20 | 50.00% | C |
| 55 | 主に障がい児を対象とした相談窓口の設置 | 発達障がいを含む障がい児に関するさまざまな相談に対応し、必要な情報提供や助言・指導、障がい福祉サービス等の利用援助等を行っています。今後も、相談窓口を周知することによって、子どもの障がいの早期発見につなげるとともに、相談を通じて障がいのある子どもに必要な支援に結びつけられるよう、関係機関との連携強化を図ります。 | 社会・障がい者福祉課 | 363-25 | 相談者数 | 941 | 665 | 70.67% | B |
| | | | | | 支援件数 | 16,805 | 14,668 | 87.28% | A |
| 72 | 病児保育事業 | 病氣回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。 現在の供給体制を維持し、利用ニーズに対応していきます。 なお、利用者の利便性向上や流行性疾患・感染症等に対応するため、関係機関と連携し、将来的な増設に向けた協議・検討を行います。 | 保育課 | 346-1 | 利用者数 | 200 | 95 | 47.50% | C |
| 76 | 家庭支援推進保育事業 | 保育所・認定こども園において、人権を大切にする心を育てる保育を推進しています。 基本的な生活習慣づくり等の家庭環境に対する配慮等を要する児童に対して、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図っています。 | 保育課 | 351-8 | 人権保育実施回数 | 18 | 18 | 100.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|---------------------|---|-------|--------------|------------------------|-------|-------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 78 | 人権・同和教育推進事業 | すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業であり、小・中学校における人権教育の推進を図っています。人権・同和教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図ります。 | 学校教育課 | 511-4 | 参加した教員の学校の割合 | 95 | 98 | 103.16% | S |
| 79 | 小・中学校における情報モラル教育の推進 | インターネット・SNS等での事件・事故やスマートフォン・ゲームの過度な使用問題等を踏まえ、メディアリテラシーを含めた能力を高める情報モラル教育を推進するものです。 今後、各小・中学校において、パソコンを使用した授業等でインターネット・デジタル情報機器等を使用する際のルールやマナー等を指導するとともに、専門家を講師として招聘し情報モラル教育を実施します。また、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施します。 | 学校教育課 | 521-11 | 教員のICT活用がレベル2以上の学校数の割合 | 100 | 76 | 76.00% | B |
| 88 | 子どもの健全育成支援事業 | 生活保護受給世帯をはじめとした生活困窮世帯の子ども（小学4年生～中学3年生）を対象に、子供たちの将来に向けた自立心を喚起し、次世代への貧困の連鎖を防止することを目的として、市内2か所の会場において学習支援、生活指導などを実施します。 参加児童・生徒の確保に向けて、事業の広報・啓発活動の強化を図ります。 | 生活支援課 | 372-12 | 延参加人数 | 1,600 | 628 | 39.25% | C |
| 89 | 教育相談事業 （電話相談を含む） | 指導主事を中心として来庁者への相談対応や電話相談に対応するとともに、必要に応じて関係学校への連絡や指導・助言等を行っています。子どもたちの抱える問題は複雑化、多様化を極めているため、今後も指導主事を中心として来庁された方の対応、電話相談への対応をするとともに、必要に応じて関係学校への連絡、指導助言を進めていきます。 | 学校教育課 | 514-13 | 相談に対する対応率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 90 | スクールカウンセラー等配置事業 | 小・中学校において、児童生徒や保護者等からの相談に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置しています（県費スクールソーシャルワーカーを平成20年度より、市費スクールソーシャルワーカーを平成21年度より配置）。いじめや不登校、非行等、複雑化・多様化する相談に、より専門的な見地から早期に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、教育相談体制の充実に努めます。 | 学校教育課 | 524-6 | カウンセラー等の相談件数 | 2,000 | 3,481 | 174.05% | S |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|------------------------|---|--------|--------------|-----------------|--------|-------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 91 | 適応指導教室（小・中学生対象） | 不登校等に関する児童生徒や保護者からの相談に対応するため、適応指導教室を設置し、相談・指導を行っています。不登校の原因は複雑であることが多く、多面的な対応が求められることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携・活用を含めた相談体制の充実に努めます。 不登校を生まない学校環境づくりや、教室に入れない子どもへの対応の充実に向けて、学校との協議を進めます。 | 学校教育課 | 514-3 | 不登校児童生徒の学校への復帰率 | 50 | 11 | 22.00% | C |
| 94 | 非行の早期発見・早期指導の実施 | 少年相談センター補導委員を中心に、青少年の非行を未然に防止し健全な育成を図るため、青少年の不良行為（喫煙・怠学等）に対する声かけ等を行っています。今後も、福岡県警本部直轄の飯塚少年サポートセンターと連携を図りながら、非行の早期発見・早期指導の実施に努めます。 | こども家庭課 | 531-2 | 巡回補導延べ月数 | 700 | 459 | 65.57% | B |
| 100 | つどいの広場いづか | 地域公共施設開放の一環として、旧鯉田幼稚園施設を活用して民間子育て施設「つどいの広場いづか」を開設し、ボランティア団体による運営を行っています。利用内容や利用状況等の広報を充実し、さらに多くの市民に利用される施設となるよう、ボランティアとの協働活動を展開していきます。 | こども家庭課 | 341-3 | 年間利用者数 | 10,000 | 7,000 | 70.00% | B |
| 101 | 子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業 | 母子手帳交付時には、全員個別面接を行い家族構成・産前産後の支援の有無、病歴・経済面等の実情を把握しています。支援の必要な妊産婦や乳幼児に応じて、必要な情報提供や助言を行い、特にリスクの高い妊産婦に対しては継続訪問等を行っています。予測される問題、課題などに対して考察し、保健師がコーディネーターとなって、保健・福祉・医療など関係機関と連携をとりつつ、良好な生育環境の実現を調整しています。母子の出発点としての妊娠期から子育て期まで、様々な相談に保健事業等を組み込みながら対応しています。 | こども家庭課 | 342-10 | 特定妊婦等支援状況率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 110 | 時間外保育事業 | 保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日と利用時間以外の日時において、保育所、認定こども園等において、保育を実施する事業です。 今後、教育・保育における3号認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。利用ニーズに十分対応できる供給体制の確保に努めます。 | 保育課 | 346-5 | 利用希望者に対する受入率 | 100 | 100 | 100.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|------------------|--|--------|--------------|---|-------|-------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 111 | 放課後児童健全育成事業 | 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。今後も現状の体制を維持し、ニーズに対応していきます。また、児童クラブがあるすべての小学校区で、余裕教室等を活用しつつ、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体的、または連携して実施します。 | 学校教育課 | 353-8 | 入所割合 | 100 | 79.8 | 79.80% | B |
| 114 | 一時預かり事業 | <p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。</p> <p>①一時預かり事業（幼稚園在園児を対象） 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。 現在の供給体制（幼稚園・認定こども園13園）に加え、令和2年度及び令和3年度に保育所から認定こども園へ移行予定である3園（令和2年度2園、令和3年度1園）の計16園で利用ニーズに対応していきます。</p> <p>②一時預かり事業（幼稚園在園児を対象としたもの以外、子育て援助支援事業、子育て短期支援事業） 就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり、子育て援助活動支援事業での一時預かり、子育て短期支援事業による一時預かり事業です。 現在の供給体制（市内の認可保育所等11園）を維持し、利用ニーズに対応していきます。</p> | 保育課 | 351-15 | ①一時預かり事業（幼稚園在園児を対象）における、一時預かり希望者に対して、利用できた割合 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| | | | | 351-4 | ②一時預かり事業（幼稚園在園児を対象としたもの以外、子育て援助支援事業、子育て短期支援事業）における一時預かり利用者数 | 840 | 840 | 100.00% | A |
| 116 | 子育て援助活動支援事業 | 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。 就学児の利用については今後も現在と同程度の利用を想定しており、委託先と連携して、就学前児童も含め利用ニーズに対応できる体制の維持・充実に努めます。 | こども家庭課 | 341-6 | 支援の実施数 | 300 | 344 | 114.67% | S |
| 119 | 広域入所（保育所・認定こども園） | 保護者の就労等の理由で市内の保育所・認定こども園への入所が困難な児童（2号・3号認定）が、市外の保育所に入所できるように、他市町村と連絡・調整を図っています。市外居住者の受け入れに当たっては市内居住者を優先し、なお定員（2号・3号認定）に余裕がある場合に広域での入所を委託契約により受け入れています。市内居住者の受け入れを優先しながら、継続して実施します。 | 保育課 | 351-2 | 保育実施児童数 | 1,482 | 1,254 | 84.62% | A |
| | | | | 351-3 | 保育実施児童数 | 111 | 130 | 117.12% | S |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|--------------|---|-------|--------------|---------------------|--------|-------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 122 | 児童センター(児童館) | 児童に健全な遊びの機会を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を行っています。子どもの安全な居場所づくりの面から、今後も継続し、ボランティア事業（有償）や地域交流事業等による地域と一体となった活動の実施や、施設の計画的な改築・改修に努めます。 | 学校教育課 | 353-7 | 児童センター（館）で安全に過ごせた割合 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 123 | 放課後子ども教室推進事業 | 学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、各学校・地域との連携により学習や体験活動のプログラムを実施し、学習意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図り、優しさや積極性・協調性といった社会性を身につけ、「生きる力」をもった子どもの育成を支援します。 知識や技能を持つ市民を、各教室の指導者やサポーターとして登用し、地域づくりへ参加する市民の活動機会（ステージ）を設け、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 また、新・放課後子ども総合プランにより児童クラブと一体的に事業を実施し、地域社会の課題となっている「子どもの安全・安心な居場所づくり」を推進していきます。 | 生涯学習課 | 532-2 | 放課後子ども教室延参加者数 | 10,000 | 6,069 | 60.69% | B |
| 124 | 飯塚市少年の船 | 集団生活や仲間づくりの大切さを学び、社会性を培うとともに、世代を超えた交流等を通して、心豊かな青少年を育成し、地域のリーダーとして活躍するために必要な資質の向上を目的に、本研修とあわせて、事前・事後研修を実施しています。 本研修では沖縄を研修地とし、沖縄独特の文化や芸術、平和の尊さを直接肌で感じることを出来る体験学習を行っています。若い指導者の確保に努め、青少年育成に関わる社会教育関係団体等との協力体制を構築し、学校教育とも連携をとりながら事業のさらなる推進に努めます。 | 生涯学習課 | 541-3 | 参加満足度率 | 100 | 88 | 88.00% | A |
| 134 | 学校評議員制度 | 保護者や地域住民等からなる学校評議員から意見や助言をいただきながら、開かれた学校づくりを推進しています。学校評議員制度を全小・中学校に導入し、多くの意見や助言をいただき、開かれた学校づくりを推進します。 | 学校教育課 | 514-4 | 学校運営協議会設置校数 | 29 | 29 | 100.00% | A |
| 135 | 通学区域の弾力的運用 | 就学すべき学校の指定の変更や区域外就学について、地理的・身体的な理由やいじめ等の事情を勘案して、通学区域の弾力的運用を行っています。学校施設等の再編・整備とあわせて、特色ある教育活動の推進と保護者・地域の学校教育への参加推進を図り、通学区域の弾力的運用について検討していきます。 | 学校教育課 | 511-2 | 年間処理割合 | 100 | 100 | 100.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|-------------------------|---|-------|--------------|------------------------|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 138 | 子ども医療費助成事業 | 子どもの健康保持と健やかな育成を図るため、医療費の一部又は全部の助成を行います。助成対象範囲を徐々に拡大し、現在は入院は18歳到達年度末まで、入院外は小学校6年生までを対象に実施しています。 | 医療保険課 | 341-2 | 子ども一人当たりの医療費支給金額 | 25,290 | 23,235 | 91.87% | A |
| 142 | 公立保育所運営事業 | 保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育するものです。公立保育所の老朽化問題や保育にかかる経費等のあり方等について総合的に検討しながら、よりよいサービスの提供に努めます。 | 保育課 | 351-7 | 6施設の開所率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 146 | 保育士確保事業 | 幼稚園・私立保育所・認定こども園と合同就職説明会を行い、説明会の広報のため市内保育所就労者以外の保育士資格登録者へチラシを送付します。 さらに、保育士資格を持っているが、保育士として働いていない潜在保育士を対象に相談窓口を開設しています。 また、復職前の実技研修等の再就職支援や再就職に関する保育士・保育所支援センターの情報提供や、福岡県保育士就業マッチングサイトを活用し、保育士の確保に向けた取り組みを推進していきます。 | 保育課 | 352-7 | 就職マッチング件数 | 5 | 4 | 80.00% | B |
| 147 | 私立保育所運営改善事業 | 私立保育所等の運営と振興を図るための助成を行うものです。保育士の資質向上のための研修費として、保育所の定員に応じた助成を行っています。 | 保育課 | 351-6 | 補助金交付額 | 5,327 | 4,914 | 92.25% | A |
| 149 | 飯塚市私立幼稚園連盟研修補助金 | 私立幼稚園連盟が幼稚園教諭の資質の向上のために行う研修会等の事業に対して、私立幼稚園教育の振興を図ることを目的として補助金を交付しています。事業内容の確認等、適正な補助金交付に努めます。 | 保育課 | 351-10 | 交付決定率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 150 | 新制度未移行幼稚園における副食費の補足給付事業 | 幼児教育・保育の無償化以降、新制度幼稚園に通う対象世帯児童の副食費が公定価格での対応となり、新制度未移行幼稚園に通う児童との制度的格差が生じることとなるため、未移行幼稚園の低所得世帯（第1～第3階層）を対象に、4,500円を限度額として副食費の補足給付を行います。（第3子以降は所得に関わらず補足給付の対象） | 保育課 | 341-15 | 補助金の支払い（%） | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 155 | 研究委嘱事業 | 教育の現代的課題に対応しつつ一人ひとりの子どもに応じた教育の推進を図るため、小・中学校に現代的教育課題についての研究委嘱を行っています（職員研修も含む）。市全体での学校教育の充実・発展を図るため、委嘱校から他校への研究成果の還元に努めます。 | 学校教育課 | 521-5 | 研究指定・委嘱校による研究発表等への参加校数 | 29 | 29 | 100.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|------------------|--|-------|--------------|---------------------------------------|-----|-------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 156 | 中学校国際教育関連事業 | 中学校における外国語の授業に、外国人指導助手を派遣し、生徒への英会話によるコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度を育成する目的で本事業を行っています。また、外国人指導助手によるかわりて、母国の言語や文化にふれる機会をもたせています。 | 学校教育課 | 511-13 | 英語におけるリスニング・リーディングについての達成率 | 50 | 66.7 | 133.40% | S |
| 157 | 小学校国際教育関連事業 | 英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小学3・4年生以上を対象に外国人講師を招聘し、小学5・6年生はオンライン英会話を実施しています。小学校外国語活動の充実に向けて、事業内容の調整を図ります。 | 学校教育課 | 511-13 | 英語におけるリスニング・リーディングについての達成率 | 50 | 66.7 | 133.40% | S |
| 159 | キャリア教育推進事業 | 小・中学校モデル校での「ものづくり教育」や中学校での職場体験学習など、地元企業等と連携しながら、地域の特性を活かしたキャリア教育を実施しています。児童生徒の望ましい職業観の育成を図るため、地元企業等との連携を密にし、協力事業所の確保や体験内容の充実をめめます。 | 学校教育課 | 511-22 | 本事業に係るアンケートにより「満足」と答えた児童生徒の割合 | 90 | 99 | 110.00% | S |
| 160 | 個々に応じた多様な指導方法の充実 | 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実し、児童生徒の学力の向上を図るため、指導方法工夫改善の他、習熟度別学習や少人数指導を実施しています。指導方法工夫改善担当教員等を活用し、少人数編成の学習形態を取り入れた学習を推進し、基礎・基本の定着をめざします。また、授業改善の視点から、児童生徒の実態に応じた授業の研究に継続して取り組みます。 | 学校教育課 | 521-12 | 「読み」の力の定着度（2年生NRT学力検査 国語、領域「読むこと」全国比） | 115 | 103 | 89.57% | A |
| 161 | 学力テストの実施 | 児童生徒の学力定着度の傾向を分析し、指導方法や学校の取組の改善等について指導助言を行い、学力向上を図るため、市内小・中学校で内容を統一した学力テストを実施しています。統一した内容で継続的に実施することにより学力定着度の傾向を分析し、学校の実情に応じた指導等を行い学力向上につなげていきます。 | 学校教育課 | 521-7 | 小学校全国学力検査NRT（国語・算数）の得点率 | 116 | 103.8 | 89.48% | A |
| | | | | | 中学校標準学力分析検査（国語・数学）の得点率 | 106 | 96.9 | 91.42% | A |
| 163 | 運動部活動への外部指導者の活用 | 中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進します。 | 学校教育課 | 512-6 | 外部指導者活動回数 | 600 | 669 | 111.50% | S |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|--------------|--|--------|--------------|-----------------|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 164 | スクールバスの運行 | 遠距離通学者の利便性の向上を図るため、筑穂地区、庄内地区、穎田地区、八木山地区、目尾地区、鎮西地区においてスクールバスを運行しています。 今後も安心・安全な運用に留意するとともに、学校施設等の再編・整備に伴う通学区域の弾力的運用等の検討とあわせて、スクールバスのあり方についても検討を行います。 | 教育総務課 | 514-1 | 年間乗車人数(延べ数) | 80,509 | 43,429 | 53.94% | B |
| 167 | 公園・児童遊園整備事業 | 子どもや子ども連れ等をはじめとした市民の憩いの場として、公園や児童遊園等の環境整備に努めています。老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等により、子どもや子ども連れ等が安心して安全に利用できる公園づくりに努めます。また、公園管理の一元化と管理方式の充実に努めます。 | 都市計画課 | 661-1 | 苦情処理実施率 | 100 | 80 | 80.00% | B |
| 168 | 赤ちゃんの駅推進事業 | 外出中に授乳やオムツ替え等で気軽に立ち寄ることができる場所を「赤ちゃんの駅」として指定するものです。公共施設はもとより、企業や店舗等の民間施設に対しても協力を依頼し、「赤ちゃんの駅」の確保を図ります。協力施設について、ステッカー配布や市ホームページでの紹介を行い、「赤ちゃんの駅」の周知と、地域全体で子育て家庭を支える意識の醸成に努めます。 | こども家庭課 | 341-10 | 赤ちゃんの駅として登録済の施設 | 50 | 50 | 100.00% | A |
| 169 | 通行等に安全な歩道の整備 | 子ども等の交通弱者はもとより、すべての市民が安全・安心に通行することができるよう、歩道の段差解消等を行うとともに、街路灯や道路標識、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や、警察等に対する設置要請に努めています。交通安全特別対策事業等を活用し、交通量が多く歩道が整備されていない通学路等の整備やガードレールの設置等に努めます。 | 土木管理課 | 633-4 | カーブミラーの設置数 | 34 | 17 | 50.00% | C |
| | | | | | 防護柵の設置距離 | 760 | 370 | 48.68% | C |
| | | | | | 区画線の距離 | 11,000 | 5,800 | 52.73% | B |

第1期飯塚市子どもの貧困対策推進計画 進捗状況集計表(R6年度)

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|--------------------|--|--------|--------------|---------------------------------------|--------|--------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 4 | 放課後児童健全育成事業 | 【第4章-3-[2] 事業No.111 (P39) 参照】 | 学校教育課 | 353-8 | 入所割合 | 100 | 79.8 | 79.80% | B |
| 5 | スクールカウンセラー等配置事業 | 【第5章-8-[1]-④ 事業No.90 (P83) 参照】 | 学校教育課 | 524-6 | カウンセラー等の相談件数 | 2,000 | 3,481 | 174.05% | S |
| 7 | 奨学金貸付 | 経済的理由により修学することが困難な者に対して、修学に必要な学資金を貸し付け、等しく教育を受ける機会を与えることによって有用な人材を育成します。（一定の要件を満たした者に対して一定金額を免除する制度あり） | 教育総務課 | 523-3 | 応募人数 | 30 | 40 | 133.33% | S |
| 9 | 児童の発達に関する巡回相談・支援事業 | 【第5章-4 事業No.48 (P72) 参照】 | 学校教育課 | 524-7 | 指導・支援の実施率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 11 | 子どもの健全育成支援事業 | 【第5章-8-[1]-③ 事業No.88 (P83) 参照】 | 生活支援課 | 372-12 | 延参加人数 | 1,600 | 628 | 39.25% | C |
| 15 | 個々に応じた多様な指導方法の充実 | 【第5章-8[3]-②事業No.160 (P98) 参照】 | 学校教育課 | 521-12 | 「読み」の力の定着度（2年生NRT学力検査 国語、領域「読むこと」全国比） | 115 | 103 | 89.57% | A |
| 16 | 地域子育て支援拠点事業 | 【第4章-3-[4] (P48) 参照】 | こども家庭課 | 345-1 | 利用者数 | 14,983 | 20,700 | 138.16% | S |
| | | | | 345-2 | 利用者数 | 20,000 | 19,000 | 95.00% | A |
| 17 | 利用者支援事業 | 【第4章-3-[8] (P55) 参照】 | こども家庭課 | 341-21 | 子どもや子育てに関する情報提供・相談件数 | 5,000 | 5,000 | 100.00% | A |
| | | | | 345-1 | 利用者数 | 14,983 | 20,700 | 138.16% | S |
| 18 | 乳児家庭全戸訪問事業 | 【第4章-3-[10] (P56) 参照】 | こども家庭課 | 342-9 | 乳児家庭全戸訪問実施率 | 95 | 92 | 96.84% | A |
| 19 | 養育支援訪問事業 | 【第4章-3-[11] (P57) 参照】 | こども家庭課 | 342-9 | 乳児家庭全戸訪問実施率 | 95 | 92 | 96.84% | A |
| | | | | 342-1 | 新生児及び乳児訪問者達成率 | 100 | 100 | 100.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|--------------------------|---|--------|--------------|--|-------|-------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 20 | 子ども家庭総合支援拠点事業 | 【第5章-2 事業No.6 (P65) 参照】 | こども家庭課 | 342-21 | 子どもや子育てに関する情報提供・相談件数 | 5,000 | 5,000 | 100.00% | A |
| | | | | | 要支援児童・要保護児童・特定妊婦への支援人数 | 400 | 320 | 80.00% | B |
| 21 | 産前・産後生活支援事業 | 【第5章-2 事業No.18 (P66) 参照】 | こども家庭課 | 342-8 | 利用者数 | 80 | 75 | 93.75% | A |
| 22 | 子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業 | 【第5章-8-[2]-① 事業No.101 (P86) 参照】 | こども家庭課 | 342-10 | 特定妊婦等支援状況率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 23 | 時間外保育事業 | 【第4章-3-[1] (P38) 参照】 | 保育課 | 346-5 | 利用希望者に対する受入率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 24 | 子育て短期支援事業 | 第4章-3-[3] (P47) 参照 【第4章-3-[5]-② (P52) 参照】 | こども家庭課 | 346-3 | 利用者数(延べ) | 36 | 70 | 194.44% | S |
| | | | | 341-6 | 支援の実施数 | 300 | 344 | 114.67% | S |
| 25 | 一時預かり事業 | 【第4章-3-[5] (P51) 参照】 | 保育課 | 351-15 | ①一時預かり事業（幼稚園在園児を対象）における、一時預かり希望者に対して、利用できた割合 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 26 | 病児保育事業 | 【第4章-3-[6] (P53) 参照】 | 保育課 | 346-1 | 利用者数 | 200 | 95 | 47.50% | C |
| 27 | 子育て援助活動支援事業 | 【第4章-3-[7] (P54) 参照】 | こども家庭課 | 341-6 | 支援の実施数 | 300 | 344 | 114.67% | S |
| 30 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 【第5章-3 事業No.26 (P68) 参照】 | こども家庭課 | 344-5 | 利用者数 | 10 | 7 | 70.00% | B |
| 33 | 子どもの居場所づくり事業（子ども食堂運営補助金） | 子ども及び保護者を対象とした子ども食堂を運営する団体を支援します。 | こども家庭課 | 341-20 | 子ども食堂を利用した児童数（延べ） | 1,500 | 1,500 | 100.00% | A |
| 35 | 子どもの居場所づくり事業（コーディネーター配置） | 子ども食堂等の子どもの居場所づくりについての働きかけ、情報発信、立ち上げに必要な情報提供、助言及び相談等を行うコーディネーターを配置します。 また、市民、事業所、各種団体等の連携を促進するためのネットワークを構築します。 | こども家庭課 | 341-20 | コーディネーター配置 | 1 | 1 | 100.00% | A |

| 事業 No. | 事業の名称 | 事業内容と今後の方針（概要） | 所管課 | 事務事業評価 番号 | 事務事業評価 KPI | | | | |
|-----------|----------------|--|--------|--------------|----------------------------------|---------|---------|---------|-----|
| | | | | | 指標 | 目標値 | 実績 | 達成率 | 達成度 |
| 39 | ひとり親家庭自立支援 | 【第5章-3 事業No.25 (P68) 参照】 | こども家庭課 | 344-3 | 新規給付金支給件数 (自立支援+高等職業) | 14 | 10 | 71.43% | B |
| | | | | | 養成修了者数 | 9 | 7 | 77.78% | B |
| 42 | 養育費保証促進補助金 | ひとり親家庭の母または父の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ります。 | こども家庭課 | 344-8 | 補助金申請件数 | 30 | 20 | 66.67% | B |
| 44 | 特別支援教育就学奨励費 | 【第5章-4 事業No.46 (P72) 参照】 | 教育総務課 | 524-4 | 補助実施率 | 100 | 100 | 100.00% | A |
| 46 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | 【第5章-3 事業No.30 (P69) 参照】 | 医療保険課 | 344-1 | ひとり親家庭等医療対象者 一人当たりの医療費支給金額（円） | 32,314 | 33,863 | 104.79% | S |
| 47 | 重度障がい者医療費助成事業 | 【第5章-4 事業No.53 (P73) 参照】 | 医療保険課 | 363-1 | 重度障がい者一人当たりの医療費支給金額 | 131,678 | 122,103 | 92.73% | A |
| 48 | 子ども医療費助成事業 | 【第5章-8-[2]-⑤ 事業No.138 (P94) 参照】 | 医療保険課 | 341-2 | 子ども一人当たりの医療費支給金額 | 25,290 | 23,235 | 91.87% | A |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|--|---|--|--------------|--------|
| (子子計画) | | | | | |
| 1 | 利用者支援事業 (こども家庭センター (児童福祉)) | 目標値と実績の数が5,000と件数が同数なのですが、相談内容は同じと考えてよろしいのでしょうか？ また、具体的な内容で多く寄せられる内容と、対応の難しかった案件等を教えてください。 | 相談内容は同じと考えて頂いて大丈夫です。 具体的な内容で多く寄せられるとしては、児童虐待相談が約65%と多くなっています。 対応の難しかった案件としては、ネグレクトのケースで対応する年数が長くなり、改善にむけた取組を継続しながら慎重に対応しなければならない場合などが挙げられます。 | 341-21 | こども家庭課 |
| 3 | 家庭児童相談・子ども家庭総合支援 拠点事業 (こども家庭センター (児童福祉)) | 多くの相談や情報提供が行われていますが、連携がとられている関係機関は具体的にはどのような所なのか、相談から関係機関につながったものはどのくらいあるのか、差し支えなければ教えていただきたいです。 | 連携がとられている関係機関は様々ありますが、代表的な機関では、学校、保育所・幼稚園、病院等などが挙げられます。 相談から関係機関につながったものの件数は、統計的には把握していませんが、相談があったものについては、毎週開催される定例受理会議で対応を協議し、関係機関につなぐ必要があると判断された案件については、関係機関につなげています。 | 341-21 | こども家庭課 |
| | | 相談件数の目標値と実績が同数の100% A 評価について、相談件数が多いということだと思いますが、相談員・保健師さんなど関係者の配置は十分なのでしょうか。 マンパワーが不足するような状況がないか検証が必要なのではないでしょうか。 | 近年、対応件数の増加に加えて、その内容も複雑化しています。 そのため、社会福祉士等の資格を持った職員を配置し、対応力強化を図っています。 しかしながら、相談の対応に日々追われており、委員のご意見にあるとおり、マンパワーが不足するような状況がないか検証が必要と考えていますので、その検証方法について検討しています。 | | |
| | | 目標値と実績の数が5,000と件数が同数なのですが、相談内容は同じと考えてよろしいのでしょうか？ また、具体的な内容で多く寄せられる内容と、対応の難しかった案件等を教えてください。 | 相談内容は同じと考えて頂いて大丈夫です。 具体的な内容で多く寄せられるとしては、児童虐待相談が約65%と多くなっています。 対応の難しかった案件としては、ネグレクトのケースで対応する年数が長くなり、改善にむけた取組を継続しながら慎重に対応しなければならない場合などが挙げられます。 | 341-21 | こども家庭課 |
| | | この窓口のシェア度は？この窓口にたどり着くまでにどれくらいの過程を踏んでいるのか？ | 窓口のシェア度については把握していません。 窓口にたどり着くまでの過程については、相談もなく、いきなり窓口に来られる方もいらっしゃるもので、それぞれのケースによって異なります。 なお、家庭児童相談については、電話、窓口、LINE等の様々な媒体を使い、相談を受け付けています。 | | |
| 9 | 母子健康手帳交付 (親子健康手帳交付) | 母子健康手帳交付数が800分の780のようです。 全員にいきわたらなければならないと考えますが、いきわたらない理由があれば教えてください。 | 親子健康手帳の交付については、妊娠届出者の全員にいきわたっています。 目標値の800冊については、近年の妊娠届出者数を目安に設定した目標となっています。 成果指標について誤解のないように、妊娠届出者数のうち、親子健康手帳を交付した割合にするなどの変更を検討していきたいと考えています。 | 342-2 | こども家庭課 |
| 10 | 乳幼児健康診査 (乳幼児保健事業) | 未受診母子の未受診の理由については把握されていますか？ また受診勧奨とともに受診への支援（例えば同行など）についてはどのように取り組まれたのでしょうか。 | 未受診の理由については、電話連絡や家庭訪問等で保護者の方にお会いした際に、聞き取りをして把握しています。 理由の主なものとしては、「忙しい」「行かないとは思っていた」「タイミングが合わなかった」「交通手段がない」「転入前に前市で受けた」などが挙げられます。 受診勧奨や受診への支援については、外国人の方であったり、保護者だけでは病院や集団健診会場へ子どもを連れて行くことが難しい方であったりした場合に、同行して受診につなげることもあります。 また、1歳6か月児健診と3歳児健診については、集団健診と医療機関での個別健診のどちらかを選べる形をとっており、受診負担の軽減を図っています。 | 812-11 | こども家庭課 |
| | | 福岡市は5歳児の健康診査を行っています。 飯塚市においては検討されないのでしょうか。 | 5歳児健診については、育成指導事業において5歳児健康診査の目的と重複する内容を行っており、既存の事業とのすみ分けが必要であると考えています。 また、医師や心理士、保育士等の専門職といったマンパワーの確保が難しく、健診にかかる費用といった予算の確保が課題となります。 課題を整理しながら、実施に向けた具体的な検討をしているところです。 | | |
| | | 集団検診があっていましたが、現在でも行われているのでしょうか？ 短時間で個別の検診では見えないものも多くあり集団検診の良さがあると思われれます。 | 集団健診については、1歳6か月児健診と3歳児健診において、集団健診も実施しています。 集団での気づきの場になること、保護者や対象児と直接会えるため、早期支援や介入のきっかけになる等、集団健診の良さを生かし、事業を実施しているところです。 | | |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|---|--|--|----------------|--------|
| (子子計画) | | | | | |
| 11 | 新生児訪問指導・妊産婦訪問指導・乳幼児訪問指導・未熟児訪問指導 | 乳児家庭全戸訪問事業については、全戸訪問が96.8%ですが、どのような理由でしょうか。 | 乳児家庭全戸訪問事業については、お子さんが出生してから4か月までに訪問を行う事業であり、訪問予定や訪問アプローチ中のものを含んでいるため、集計時点では100%に至っていませんが、遅くとも6か月以内には訪問率100%となっています。 | 342-9 | こども家庭課 |
| 15 | 出産子育て事業 (マタニティ教室・両親学級事業) | 広報啓発とありますが、どのようなことを行っておられるのでしょうか。 | 広報啓発については、親子健康手帳の交付時にチラシを配布して事業の案内をしています。また、市ホームページ（年間を通じて）や子育てガイドブックに掲載しています。 | 342-16 | こども家庭課 |
| 16 | 離乳食教室 (乳幼児保健事業) | 広報啓発とありますが、どのようなことを行っておられるのでしょうか。 | 広報啓発については、市ホームページ（年間を通じて）や市報のここすもだよりのページ（毎月）、子育てガイドブックに掲載しています。また、各支所・交流センター・子育て支援センター・乳幼児健康診査の実施医療機関・図書館にポスターやチラシを設置しています。さらに、4か月児健診・8か月児健診の受診券を送付した際にチラシを同封しています。 | 342-17 | こども家庭課 |
| 18 | 産前・産後生活支援事業 | 広報啓発とありますが、どのようなことを行っておられるのでしょうか。 | 広報啓発については、市ホームページ（年間を通じて）や市報のここすもだよりのページ、子育てガイドブックに掲載しています。また、親子健康手帳の交付時にチラシを配布して事業の案内をしています。さらに、赤ちゃんすくすく元気訪問時にチラシを配布して事業の案内をしています。 | 342-8 | こども家庭課 |
| 20 | 子育て短期支援事業 | 利用者数は「延べ人数」と存じますが、可能であれば「実際に利用された方の人数（重複を除いた実人数）」も教えていただけますでしょうか。 | 令和6年度の実利用児童数については、33人となっています。 | 346-3 | こども家庭課 |
| | | 利用率がほぼ倍の状態です。足りていますか。 | 利用者の増に備え、従来の鞍手乳児院に加えて児童福祉施設嘉麻学園を委託先として増やしています。また、利用者数が増加していますが、一時期に利用が集中することなく、月ごとに利用が分散しているため、現在のところ利用者の希望どおりに利用ができています。 | | |
| | | 支援はどのように行っているのか | 保護者の疾病や育児疲れ、仕事などの理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行っています。児童福祉施設嘉麻学園と鞍手乳児院の2施設に事業を委託して、お子さまのショートステイ（宿泊）やトライライトステイ（平日夜間、休日昼間のあずかり）によってご家庭の支援を行っています。 | | |
| 24・25 | 母子生活支援施設への入所措置・ひとり親家庭自立支援 (母子家庭等自立支援給付等事業) (母子生活支援施設措置事務事業) | 自立支援員・生活支援員さんの資格については、どのような条件ですか。雇用状況はどうか（正規？非正規？） | 母子・父子自立支援員や生活支援員については、研修等を受講した職員を配置しています。雇用状況については、会計年度職員を配置していますが、職員配置に関する組織的な課題については、関係部局と引き続き協議を行っていきたく考えています。 | 344-3 344-4 | こども家庭課 |
| | | 目標値が低いですが、その上実績が伴っていません。案内が行き届いていないように見えますが、どのようなご案内をされているのでしょうか？改善の為に施策があれば教えてください。 | 目標値については、これまで措置を行った実績に基づいて設定しています。案内については、児童扶養手当の新規申請時や毎年8月に実施している児童扶養手当の現況確認時に、ひとり親家庭の自立支援制度をわかりやすく記載した「ふくおかシングルママ・パパサポートBOOK（福岡県発行）」を配布して、事業の紹介をしています。今後も、ひとり親家庭の方からのご相談に応じて、事業の紹介をしていきます。 | | |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|------------------------------------|--|---|--------------|-------------------------------|
| (子子計画) | | | | | |
| 24 | 母子生活支援施設への入所措置 (母子生活支援施設措置事務事業) | <p>これは進捗状況についてのR6年度分の結果についての集計ですので、事業内容と今後の方針を変更できないものとは理解しています。</p> <p>次回変更ができる時期に教えてほしい。</p> <p>法律用語である「女子」を使う必要がありますか？</p> <p>確か平成18年頃、24年頃に当時の所管、厚労省が出している資料では、母子生活支援施設に入所する理由の4割以上がDVでした。当時でも経済的理由は1割程度でした。</p> <p>となると、配偶者のない女子（ひとり親・母子家庭）等で生活上の問題で…という表現に違和感があります。</p> <p>「援護支援」という文言を使う必要がありますか？</p> <p>根拠である児童福祉法38条を見ても「援護」は使われていません。</p> <p>以上を踏まえて、対案は以下のとおりです。（福岡県母子生活施設協議会がHP上で使用している言い回しを参考にしました。）</p> <p>母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性を子どもと一緒に母子生活支援施設に保護し、（省略）の支援を行っています。</p> <p>児童福祉法 昭和22年法律第164号 最終改正：令和2年6月10日法律第41号 第38条 母子生活支援施設は、配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。</p> <p>福岡県母子生活施設協議会のHPより</p> <p>18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設です。（特別な事情がある場合、例外的に入所中の子どもが満20歳になるまで利用が可能です。）</p> <p>経済的な困難やDV、その他さまざまな事情で入所されたお母さんと子どもに対して、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援していきます。</p> | <p>ご質問でご指摘いただいているとおり、令和6年度までの前計画の修正はできませんので、ご了承ください。</p> <p>現在のこども計画（令和7年度～令和11年度）における記載は、 P100 第5章 3ひとり親家庭の自立支援の促進 の部分にあり、ご指摘に沿った内容になっているものと考えていますが、 P101 344-4 母子生活支援施設設置事務事業 の事業説明においては、従前計画の説明と同様の記載をしておりますので、事務事業評価シートを修正し、次期計画に反映させることについて検討します。</p> <p>なお、文言修正等についてご意見をいただく機会については、次期計画策定の際（令和11年度）にこれまでと同様に市民意見募集を実施しますので、その際にご意見をいただくか、計画策定に関する検討をこども審議会でも実施している際に、委員を通じてご意見をいただくことになると考えています。</p> | 344-4 | こども政策課 こども家庭課 男女共同参画推進課 |
| | | <p>福智町の母子生活支援施設の職員と話をしたときに、飯塚市は審査が厳しく、なかなか利用に結びつかないという話を聞きました。本当でしょうか。</p> <p>もう少し、早く、ここへ来たら、こんなに追い詰められて精神疾患をわずらうこともなかったらと思う方もいるそうです。</p> <p>もう少し、審査の基準を見直す努力をしていただきたいです。</p> <p>今回の達成度の低さは、正にその現れだと思えます。</p> | <p>母子生活支援施設の入所希望者から入所希望理由や家庭の状況等を詳細に聞き取り、入所希望者に母子生活支援施設での生活のルール等を説明したうえで、入所希望者が納得して申請を受け付けています。特にDVを受けた母に対しては、母子生活支援施設の利用を勧める場合が多く、加害者からの追跡防止のため、県外の施設への措置していますので、加害者から発見される恐れのある飯塚市近郊の施設へは措置していません。入所希望理由が経済的な理由の場合は、飯塚市近郊の施設も選択肢に含まれますので、審査の基準を厳しくしているのではなく、入所措置の必要があると判断した場合は、積極的に入所措置を実施しています。現に令和7年4月から6月までの間に、2件入所措置しています。</p> | | |
| 26 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | <p>具体的にはどのような要望がありますか。</p> <p>支援が必要な方の困りごとに寄り添った支援内容になっているのかを知りたいです。</p> | <p>本事業については、国の実施要綱に基づいて、補助金を活用した事業となっていますので、実施要綱の範囲内で、できる限り支援が必要な方の困りごとに寄り添った対応を行っています。</p> <p>実施要綱にある具体的な支援内容は、 (1)乳幼児の保育、(2)児童の生活指導、(3)食事の世話、(4)住居の掃除、(5)身の回りの世話、 (6)生活必需品等の買物、(7)医療機関等との連絡、(8)その他必要な用務 となっています。</p> | 344-5 | こども家庭課 |
| | | <p>ここは早急に対策しなくてはいけないのではないかと？</p> | <p>委員のご意見のとおり、市としても対策をしていく必要があると考えていますので、事業周知のための広報活動を継続的に行い、ひとり親家庭からの就職や資格取得に関する相談があった場合においても事業の活用を促しています。</p> | 344-5 | こども家庭課 |
| 30 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | <p>子ども医療費の無償化を目指してほしい。</p> <p>どの子ども安心して医療にアクセスできることが望ましい。</p> | <p>子ども医療費の無償化については、医療機関の受入体制の問題や市の財政状況など課題が多く、現段階で実施は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。</p> | 344-1 | 医療保健課 |
| 34・36 | 育成指導事業（個別・巡回相談） (乳幼児育成指導事業) | <p>ニーズの高い事業だと思われます。</p> <p>今後どのように拡充が図られるのでしょうか？</p> | <p>個別件数の数は年々増加しており、スムーズな案内が難しい場合もあるため、利用者のニーズに合わせて相談日数を増やすことを検討しています。</p> | 342-4 | こども家庭課 |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|---|--|--|----------------|-----------------|
| (子子計画) | | | | | |
| 34・48 | 育成指導事業（個別） （乳幼児育成指導事業） 児童の発達に関する巡回相談・支援事業 | 共通していますが相談窓口をもっとオープンに出来ないのでしょうか？（敷居が高い） | （こども家庭課） 育成指導事業(個別)については、就学前のお子さんをお持ちのご家庭の場合は、健診や赤ちゃんすくすく元気訪問、保育所の訪問などの機会を通じて、就学後のお子さんをお持ちのご家庭の場合は、臨床心理士などが学校において相談を受付するなど、相談しやすいよう配慮していますが、もっとオープンにするというご意見を実現するためのアイデアや方策等がありましたら、ご意見を参考に検討をしていきたいと考えています。 （学校教育課） 「児童の発達に関する巡回相談・発達支援事業」は、発達に関して悩みのある小学生児童の保護者及び小学校教員を対象とした事業です。専用ダイヤルを設けているご案内を、各小学校と小学校保護者宛てに周知、市ホームページでの広報に努めています。小学校での生活上又は学習上の困難さに対し、相談や支援を行うものになっています。 | 342-4 524-7 | こども家庭課 学校教育課 |
| 36 | 育成指導事業（巡回相談） （乳幼児育成指導事業） | 巡回指導（相談）については、就学前施設の職員の早期発見のためには、知識や視点が必要だと思いますが、そのための研修などがありますか。 | （保育課） こども家庭課主催での研修は実施しておりませんが、公立保育施設においては、言語聴覚士や作業療法士を派遣し、保育手段や支援方法について、職員にアドバイスをしながら配慮を要する児童への対応方法のノウハウを蓄積し、職員間で情報を共有し、保育の質を高める事業を実施しています。 | 342-4 | こども家庭課 保育課 |
| 45 | 特別支援教育サポート事業 | 特別支援員の配置率98%ですが、配置数はどのように決められますか。変化がありますか。 | 当初予算編成時に、次年度の特別支援教育支援員の配置人数に関する要望書を各小中学校長から提出していただき、配置数を決定しています。 特別な配慮が必要な児童生徒の人数や実態を元に毎年度配置数を見直すため、特別支援教育支援員の配置数については、年度によって増減します。 また、新年度4月以降に学校長から増員要望があった際は、現地調査を行い、必要に応じて増員配置を行っています。 | 524-5 | 学校教育課 |
| | | 支援員さんの配置率は現場や保護者の要望に沿った充足になっているのでしょうか。「市民の特別支援教育に対する理解促進」とは具体的に何をされているのでしょうか。 | 学校長から提出していただく要望書や、各小中学校の実態を元に配置数を決定するため、過不足のない配置人数となっています。 また、新年度4月以降に学校長から増員要望があった際は、現地調査を行い、必要に応じて増員配置を行っています。 市民の特別支援教育に対する理解促進については、市民向けの「発達障がい研修会」を開催しています。 | | |
| 54 | 療育講座 （障がい者相談支援等事業） | 出席者数が目標に対してやや伸び悩んでいるように感じておりますが、参加促進のために何か予定されている取り組みやお考えがあれば、ぜひお聞かせください。 | 療育講座については、肢体不自由児協会からの依頼を受け市報等による周知を行っています。 今後は、参加促進のため、市内相談支援事業所等の関係機関に周知を行うことを検討していきたいと考えています。 | 363-14 | 社会・障がい者福祉課 |
| | | 周知する関係団体とは、具体的にどのようなところへされていますか。 | 周知する関係団体については、嘉麻市、桂川町の障がい福祉担当課及び障がい者相談員となっています。 | | |
| 55 | 主に障がい児を対象とした相談窓口の設置 （障がい者基幹相談支援センター運営事業） | 穂波支所4階にある飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターとの違いを教えてください。 というのも、市役所1階の社会・障がい者福祉課に相談に行ったら、結局、穂波庁舎を案内された母親の話を聞きました。 障がい児を抱えての相談は、とても大変です。 ワンストップですむように、どちらに行けば良いのか教えてください。 また、多動や肢体不自由児のお子さんを連れて窓口へ行く負担を考え、わざわざ窓口に来てもらうようなシステムではなく、オンラインの導入やアウトリーチして出向くことも、今後検討していただきたいです。 | 市役所1階の社会・障がい者福祉課については、障がい福祉サービスにかかる事務的手続き（給付申請など）に関する窓口となっています。 また、障がい者基幹相談支援センターについては、障がい福祉サービスの利用に繋げるための支援（ヒアリング・カウンセリング・専門機関の紹介・自立支援など）を行っており、専門員を配置することで、利用者にとって最適な支援を提供するための相談窓口となっています。 サービス体制の改善については、電話・郵送対応、相談支援の訪問対応など、現状のサービスの改善もあわせて、利用者の負担をより軽減するための改善を引き続き検討していきたいと考えています。 | 363-25 | 社会・障がい者福祉課 |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|-----------------------------|--|---|--------------|---------------|
| (子子計画) | | | | | |
| 72 | 病児保育事業 (病児・病後児保育事業) | 現時点での利用状況が目標に対して伸び悩んでいるようですが、今後の利用拡大に向けた取り組みや、もし他に検討されている代替的な手立てなどがあれば、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。 | 利用者が少ないことは、病気になる子が少ないという側面もあると考えられますので、目標値に届かないことが必ずしも問題であるとは考えていません。 また、都市部と比べ、飯塚市では病気の際、祖父母に看てもらえるという家庭もあり、利用率が伸びていないのではないかと分析しています。 しかしながら、この事業を知らずに利用ができていない保護者がいる可能性がありますので、保育施設から利用者宛の通知を発送したり、市のホームページやSNSなどで病児保育に関する記事を掲載し、市民への事業周知の取り組みを行っています。 | 346-1 | 保育課 こども政策課 |
| | | 病児保育対応の施設の状況で実績が50%以下なのは、使い勝手などの課題があるのではないのでしょうか。また施設が2か所しかないので、自宅や職場からの距離などによっては利用が不可能な場合もあるのではないかと思います。対応施設を増やすことは検討されてないのか。 | 現在、ほとんどの保護者が車を所有しており、遠い方でも約20分ほどで施設に行ける状況であると考えています。 利用率が伸びていない要因は、距離よりも、上記の回答のような事情にあると分析しています。 保護者にとって、施設は多ければ多いほど便利になると思いますが、事業を実施していただける医療機関がないこと、市の財政的な事情により、事業を委託するための予算に限りがあることなどを考慮すると、対応施設を増やすことは難しいと考えています。 | | |
| | | 乳幼児の体調不良の際は、リスクが高いことを考えると一時預かり等、児童の日常が分からない人が保育するような一時的な預かりとしてではなく、事業所に働きかけて、有給取得やこの看護休暇を働きかける方が育児の心配が軽減されるのではないかと思います。 | (保育課) 乳幼児の病児を預かることに関しては、リスクを伴いますが、事前にかかりつけ医を受診して急変は認められないと診断されたうえで、病児保育を実施する施設は預かりの可否を判断しています。 子どもの体調不良の際には、看病のために休暇を取得できたほうが保護者にとっても子どもにとっても安心できると思いますが、どうしても仕事を休めない保護者の方もいらっしゃるのが現状であり、共働きの子育て世帯の支援として、一定程度の病児保育事業の体制を確保する必要があると考えています。 (こども政策課) 職種や事業所それぞれの事情もあるかと思いますが、市職員の看護休暇の拡大、孫休暇の創設などの取組を令和7年度から実施しているところです。 そういった取組を推進することで、地域の事業所において看護休暇を取得しやすいような環境になるように働きかけを実施していきたいと考えています。 | | |
| 76 | 家庭支援推進保育事業 | 人権を大切にすることを育てる保育推進とはどのような保育でしょうか？ また、保育士加配の職員が人権保育を実施しているのでしょうか？ | 保育を行う上で特に配慮が必要な児童を対象として、家庭環境に対する配慮や人権を尊重する保育の推進及び充実を図るため、日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等を身に付ける取組を実施しています。 また、実施にあたっては、家庭支援保育事業の担当として配置している保育士が各保育施設を訪問し、取組を実施しています。 | 351-8 | 保育課 |
| 78 | 人権・同和教育推進事業 (学校人権教育推進事業) | 全ての人々とは人種や障害の有無を越えたものであるが、そういった内容に沿った事業となっているのでしょうか？ | 全ての人々の基本的人権が尊重される社会の実現には、学校における人権教育の役割は大きいと考えています。 学校教育では、人権に関する知的理解を深め、他者の痛みや感情を共感的に受容する人権感覚を育成することを目指しており、本事業では、学校における人権教育の推進のための教員研修を実施しています。 人権教育の推進のためには、子どもたちに他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育てることが大切であり、障がいの有無や性別、国籍などの個別の人権課題をはじめとするあらゆる人々の人権の尊重を目指す事業となっています。 | 511-4 | 学校教育課 |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|------------------------------------|---|--|--------------|-------|
| (子子計画) | | | | | |
| 79 | 小・中学校における情報モラル教育の推進（小中学校ICT教育推進事業） | ICT活用が「レベル2以上」であることが基準とされているとのことですが、具体的にレベル1との違いについてご教示いただけますでしょうか。 現時点でICT活用校が全体の76%にとどまっている背景には、どのような要因があるとお考えでしょうか。 | <p>教員のICT活用の「レベル」につきまして、以下のように定義しております。</p> <p>レベル0：ほとんどの教員が、教科等の指導にICTを活用していない。</p> <p>レベル1：ほとんどの教員が、教科等の指導に日常的にICTを活用している。</p> <p>レベル2：すべての教員が、教科等の指導に日常的にICTを活用している。</p> <p>レベル3：学校全体で、教科等の指導に日常的にICTを活用し、より効果的な活用方法について組織的に研究・改善している。</p> <p>ご指摘のとおり、レベル1とレベル2の主な違いは、「一部の教員が未到達であるか否か」です。つまり、「ほとんどの教員が活用している」状態から、「すべての教員が活用している」状態へ進んだ段階がレベル2となります。</p> <p>現時点で、ICT活用がレベル2以上の学校が76%にとどまっている要因としては、ICT活用の習慣化には、個人差があることが挙げられます。</p> <p>教員のICT活用の経験や慣れには幅があり、日々の授業で自然に取り入れられているケースもある一方で、単元や教科の特性上、ICTを用いずに進める方が適切と判断される場面もあります。そのため、活用頻度や活用場面に差が生じ、すべての教員が「日常的にICTを活用している」とまでは言い切れない学校もあります。</p> <p>これらを踏まえ、教育委員会としては、ICT指導研究指導員との連携による校内支援の強化を図るため、市内全校にICT指導研究指導員を派遣し、教員の実践を後押ししています。</p> <p>今後は、学校ごとの課題や活用状況に応じて、よりきめ細やかな支援を行ってまいります。</p> | 521-11 | 学校教育課 |
| 88 | 子どもの健全育成支援事業 ※子貧計画P170 事業No11 | 実績が40%以下なのは子どもたちが利用する上での利便性などに課題があるのではないのでしょうか。もっと会場を増やすなどは検討されないのか。 | 本事業については、平成25年から事業を行っており、当初は2か所で開催していましたが、令和6年度から開催場所を3か所に増やし、子どもたちが利用するうえでの利便性の向上を図っています。今後も、実績の向上のための工夫を検討していきたいと考えています。 | 372-12 | 生活支援課 |
| | | 実施場所はどこでしょうか？もっと集まりが良い場所で行えないのでしょうか。飯塚市庁舎2Fや穂波庁舎等の場所を学習室に開放するアイデアはないのでしょうか。 | 現在の実施場所については、伊岐須会館・若菜小学校・庄内交流センターの3か所となっています。他の場所での開催については、今後検討を行っていきたくと考えています。 | | |
| | | 市内2か所においてとありますが、アクセスが悪い等の理由がありそうですが、今後改善の案があれば教えてください。 | 本事業については、平成25年から事業を行っており、当初は2か所で開催していましたが、令和6年度から開催場所を3か所に増やし、子どもたちが利用するうえでの利便性の向上を図っています。また、令和6年度に追加した開催場所については、参加者や関係者の要望等を取り入れて決定しています。開催場所については、今後も検討を行っていきたくと考えています。 | | |
| 89 | 教育相談（電話相談を含む） （学校相談等対応専門職員配置事業） | 相談者が直接電話しているのか？ どこかの課を経由しているのか？ 電話相談の場合は役所(窓口)より折り返しているのか？電話相談者に通話料金負担などは考慮されているのか？ LINE やメールでは相談できないのか？ | 教育相談については、学校教育課に直接相談者から連絡が入るようになっていきます。相談者から電話で相談があった場合には、折り返しの連絡をして対応する場合もあります。市のホームページから送られるメールによる相談についても、メールや電話により対応しています。 | 514-13 | 学校教育課 |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|------------------|-----------------|--|---|--------------|-------|
| (子子計画) 90 | スクールカウンセラー等配置事業 | <p>スクールカウンセラーへの相談件数が目標値の1.7倍に達しているとのこと、関心を持って拝見いたしました。差し支えなければ、相談内容の主な内訳（例えば、不登校、いじめ、家庭の問題など）についてもお伺いできますでしょうか。</p> <p>今後の対応策を検討する上での参考にさせていただければと存じます。</p> | <p>月毎で相談内容が異なりますが、相談件数が多いのは、不登校や児童虐待、学業・進路関係などの相談が寄せられています。</p> <p>また、最近多い相談は、発達障がいに関する相談が非常に多く見受けられます。</p> | 524-6 | 学校教育課 |
| | | <p>相談件数が予想より多いようですが、希望する全員が利用できているのでしょうか。</p> <p>配置に不足があるのではないのでしょうか。</p> | <p>最近、知能検査を希望する案件が増えており、検査が1か月後になるケースはあります。</p> <p>しかし、病院などでは半年待ちのケースもあり、比較的早く対応できている状況であると考えています。</p> <p>また、現状ではカウンセリングを行える時間が確保できていますが、今後さらに相談件数が増加した場合に備えて、対応を検討していきたいと考えています。</p> | | |
| | | <p>スクールカウンセラーへの配置や勤務については常勤化を検討してほしいが、現状はどうなのでしょう。</p> <p>またソーシャルワーカーの配置については、せめて中学校区に1名を検討してほしい。</p> | <p>県費におけるスクールカウンセラーは、約週1回各学校に訪問しており、別に市がカウンセラーを5人配置しています。</p> <p>また、ソーシャルワーカーの配置については、2か所の中学校校区毎で計5名配置しています。</p> <p>カウンセラー・ソーシャルワーカーの常勤化や増員については、他地区も担当している状況があり、常勤化していくためには調整をしていく必要があること、また、相談件数などを踏まえて検討していきたいと考えています。</p> | | |
| | | <p>人員を増員するなどの拡充は考えられないのでしょうか、一人のカウンセラーが受け持つ件数を教えてください。</p> | <p>1年間で一人当たり約250～260件の相談件数があります。</p> <p>そのため、スクールカウンセラーの増員については、相談件数の増加や必要性について検討していきたいと考えています。</p> | | |
| 91 | 適応指導教室（小・中学生対象） | <p>学校への復帰率が指標となっていますが、子どもの人権を尊重し、学校を休むことも必要だ、との政府からの見解が示されています。</p> <p>学校に行けないことの不安感や、罪悪感を減らし、安心して心を休める場所が必要だと考えると、達成度がCであることよりもその内容が大切かと思われま。</p> <p>適応指導教室の利用率を知りたいです。</p> | <p>子どもが安心して心を休める場所として、適応指導教室を活用している生徒がいるのが現状です。</p> <p>適応指導教室の事業計画に、「不登校及び不登校傾向の児童生徒への自立と学校復帰のための支援と指導」があり、その一つの指標として復帰率を指標としています。</p> <p>ただ、ご指摘いただいた内容は、今後の対応に活かしていきたいと考えています。</p> <p>令和6年度の適応指導教室の利用者数については、19名が在籍していました。</p> | 514-3 | 学校教育課 |
| | | <p>不登校児童生徒の学校への復帰率が22%にとどまっている現状について、どのように受け止めておられるかお伺いできますでしょうか。</p> <p>また、この数値に対して、今後どのような対応や支援の方向性をお考えか、ご見解をお聞かせいただけますと幸いです。</p> | <p>不登校になる要因は様々であり、適応指導教室を利用している生徒は、かなり複雑な状況にあるため、復帰することが難しい状況にある児童生徒もいます。</p> <p>引き続き教育委員会も、適応指導教室の運営に積極的に関わり、生徒の状況の把握や支援に携わっていくことが大切と考えています。</p> | | |
| | | <p>指標が復帰率となっていますが、それよりも増加させない取り組みの指標が大事ではないのでしょうか。</p> | <p>増加させない支援として、各学校に校内教育支援センターを全校に配置できるよう進めているところです。</p> <p>また、適応指導教室の事業計画に、「不登校及び不登校傾向の児童生徒への自立と学校復帰のための支援と指導」があり、その一つの指標として復帰率を指標としていますが、ご意見も踏まえたうえで、内容の見直しについても検討していきたいと考えています。</p> | | |
| | | <p>フリースクールのような場所を活用する計画はないのでしょうか？</p> <p>多様な人材と学びの場を創出するように努めていただきたい</p> | <p>民間フリースクールの活用については、学校に馴染めない児童生徒などに対し、多様な学びの場の提供・新たな居場所と学習環境を提供できると考えています。</p> <p>しかし、民間フリースクールは、原則有料であることが多く、家庭の経済状況により利用が制限される可能性があるため、活用には慎重な調整が必要と考えていますので、引き続き学校制度上の問題なども含めて、検討を進めていきたいと考えています。</p> | | |
| | | <p>コロナ禍からの不登校児童が増えているのに市としての対策が足りていないと感じる</p> <p>学校ばかりに対応を押し付けているように感じる</p> | <p>不登校児童生徒の増加に伴い、各学校で校内教育支援センターを活用しながら、対応している状況です。</p> <p>また、適応指導教室を活用することで、適応指導教室に登校しながら学校復帰を目指し、学校と教育委員会が連携しながら取り組みを進めているところです。</p> | | |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|--|---|--|-----------------|--------|
| (子子計画) | | | | | |
| 94 | 非行の早期発見・早期指導の実施 (地域補導事業) | 巡回補導の延べ実施月数が目標値の2/3にとどまっている点について、現状をどのように評価されているかお伺いできますでしょうか。 この水準を一定の成果と捉えるのか、あるいは課題として認識されているのか、率直なお考えをお聞かせいただけますと幸いです。 | 評価時点での実績値459については、見込であり、令和6年度末の実績値は618となっており、目標値の88.3%を達成していますので、一定の成果はあるものと考えています。 | 531-2 | こども家庭課 |
| | | 未成年の(中高生)の妊娠や墮胎率など把握できているのか？ 薬物乱用(マリファナや幻覚を観るための薬などの入手を困難にするような)対策などはどのようにしているのか？ 10年数前とは全く非行の形が違う為、対策の更新ができていますのか？ | 全国的な若年層の妊娠率や墮胎率については、統計情報等により入手できていますが、本市単独については把握できていません。 薬物乱用対策については、啓発等に留まっており、ご意見のような入手を困難にするような取組については、警察の取組においても有効な対策が取れておらず、市としても実施ができていないのが現状です。また、近年では非行の形態も異なり、今後の地域補導のあり方についても検討が必要であると考えています。 | | |
| 111 | 放課後児童健全育成事業 (児童クラブ運営事業) | 達成率79.80%ですが、場所や人員の不足はないということでしょうか。 | 児童クラブ入所児童数の定員3,080人に対して、実績が2,460人(令和6年8月1日時点)のため、79.8%となっており、待機児童発生せず入所いただいています。 令和6年度の児童クラブについては、市内19か所51部屋で運営しています。 部屋が不足しそうな場合は、学校の空き教室等を借用して運営を行っています。 | 353-8 | 学校教育課 |
| | | 毎年4月1日に児童クラブを利用している保護者からいきなり訴えられます。 もっと拠点を増やしたり、活動の充実をはかる計画はないでしょうか。 | 市内19校区で児童クラブを19か所設置しており、定員を超えていないため、拠点を増加する予定はありません。 | | |
| 114 | 一時預かり事業 (私立保育所特別保育事業費補助 金交付事業) (私立幼稚園一時預かり補助事業) | 希望者に対して、利用できた割合とは、単なる一時預かり利用者の人数のことでしょうか？ 利用目標が実際の利用者と同数だということでしょうか。 どのようにニーズ調査したのか教えていただきたいです。 | 利用希望者の申請に対する市の認定率は100%となっており、認定されれば希望者全員が一時預かり利用できるため達成率を100%としています。 | 351-4 351-15 | 保育課 |
| 122 | 児童センター・児童館 (児童センター運営事業) | 児童センターに学童以外で遊びに来ている児童はどれくらいいるか、知りたい。 | 令和6年度の学童以外で遊びに来ている児童の利用実績は、年間351人となっています。 | 353-7 | 学校教育課 |
| | | 子どもの居場所になっているといえない。 指導員のこどもの権利、主体性についての研修があっているのか気になる。 (飯塚市で子育てを始めたので、児童センターは学童の場所、って思っていました。飯塚がおかしい、と気づいたのは引越して大阪府吹田市で児童センターを知ってから。転勤したばかりの3歳の息子と2人で、児童センターに毎日通って救われました。図書室もあって、3歳児のための育児教室が月に2回あって(そこで親子ともに友だちができ)、小学生と乳幼児と一緒に遊べるので 午前中は、息子と2人で行き、午後は娘も一緒に3人で行って。指導員の先生たちがよくしてくれて、娘が一輪車や竹馬を楽しめるようになってびっくりしたこともありました。 飯塚市は、児童館(児童センター)が放課後児童クラブ(学童)の運営でいっぱいいっぱいという感じでどこでだれが、 マジの居場所の役割を、カリで考えられているのと同じく思っています。 *児童センター等運営委員会でも子育て中のママから↓のような意見が出ています。 (令和6年度 飯塚市児童センター等運営委員会議事録 11月20日(水)午後2時～午後3時20分より) 私も子供を児童クラブや幼稚園に預けて、心置きなく働かせていただいています、 児童センターが実態としてはスペースもないし、人員のこともあって、 児童クラブがメインになっていると冒頭でお話もあったと思います。 それは分かっていますが、子供を多く抱えている、そのうちの1人でも発達障がいの子とかがいたら働きに行けないお母さんだったりとか、いろんな事情を抱えながらみんな児童クラブに入る要件を満たしてなかったりする家庭が多くあったりもします。 子供が小さくて上が中学生とか小学生とかいて本当の意味で児童センターという場所にポンと行けない、子供が4人も5人もいる子供の親から、小竹町の児童館だったら土曜日は行けるとか、今度大任町に新しく子育て支援センターが道の駅おおうのところにできるから私達はそこに行こうとか言われるんですね。 市役所の方々とか皆さんも、全ての人にできるだけ暮らしやすいようにっていうのを思われていらっしゃると思います。 ただ、そういうお母さんたちが現状にいるっていうことを知っていただきたい。 飯塚市が子育て支援センターに行けなくなった子供たちを抱えたお母さんたちの声、子育て支援センター難民がやっぱりまだにいるってことをわかっていただきたいなと思います。子育て支援センターが6歳まで、小学生に上がると上のお子さんがいると入れなくなるっていう現状があって、こういう実態があるってことを分かっていたいただきたいなと思います。 あと、ちょっとずつでも何か対策をしていただければと思います。 | 毎年、児童クラブ支援員全員を対象に、子どもの人権に関する研修会を実施しています。 講師に子どもの人権に精通した方をお招きし、子どもの権利、虐待等の早期発見、児童との関わり方などについてご講話いただいています。 市としても、児童クラブ以外の児童が児童センターを利用しづらい状況にあることを認識しており、対応を模索しているところです。 | | |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|------------------------|--|--|---|-----------------|-----------------|
| (子子計画) 122 (つづき) | 児童センター・児童館 (児童センター運営事業) | 児童館と、子育て支援センター、市のホームページにある施設一覧の施設の関係性が分かりません。 子育て中の保護者にわかりやすく案内できるサイトを若者世代と連携して作るなど、施設の利用を促進する活動をおねがいします。 | 市ホームページの「子育て支援」のページに子育て支援センターはありますが、児童館についての記載がありませんので、今後記載を行います。 なお、現在、市のホームページのリニューアルについて検討を進めているところであり、子育て情報をわかりやすく案内できるサイトについて検討を行っているところです。 | 353-7 (つづき) | 学校教育課 (つづき) |
| | | 飯塚市には「児童館」という独立した施設がないのはなぜ？ | 飯塚市の児童館・児童センターは一部を除き、学校敷地内に設置されており、全ての児童館・児童センターにおいて児童クラブを運営しているためです。 | | |
| 123 | 放課後子ども教室推進事業 ※子貧計画P173 事業No33 こどもの居場所づくり事業 | 市内の「居場所」「子ども食堂」の実施（開催）状況についての資料などありますか。 | (生涯学習課) 放課後子ども教室については、市内19校(八木山小と鎮西一貫校は合同)で実施されており、年間で合計953回、参加者数は年間で延べ10,123人となっています。 (こども家庭課) こども食堂については、7団体が市内各所で月1～2回程度の子ども食堂の運営を行っており、参加者数は年間で延べ1,218人となっています。 | 532-2 341-20 | 生涯学習課 こども家庭課 |
| 134 | 学校評議員制度 (学校評議員制度学校運営協議会 等関連事務) | 評議員制度について、構成メンバーの中に民生委員・主任児童委員が入っている学校、いない学校とバラバラであることが、先日の主任児童委員の定例会で判明しました。 校区の親子と深く関わる主任児童委員が、なぜ全校区の学校評議員の構成メンバーに入っていないのか教えてください。 ※主任児童委員が評議員になることで、学校と地域の関わりも深まり、問題が発生した場合、ケース会議など招集し相談しやすくなるという利点しかありません。 毎回参加は困難かも知れませんが呼びかけだけでもお願いしたい。 | 主任児童委員が校区の親子と深く関わる存在であることから、学校評議員として意見を述べることであれば、学校運営に保護者や地域の声をより一層反映させることにつながる可能性も十分にあります。 実際に、民生委員・児童委員や主任児童委員が学校評議員や学校運営協議会のメンバーとなっている事例も多く存在し、学校と地域が連携を深める上で重要な役割を担っています。 しかしながら、学校評議員は、法令で特定の職種の人が必要と入らなければならないと定められているわけではありませんので、各学校や地域の判断に委ねられている部分が多く、人材確保の課題などから、主任児童委員が学校評議員になっていない学校が存在すると考えられます。 | 514-4 | 学校教育課 |
| 135 | 通学区域の弾力的運用 (就学校指定事務) | 周知はどのように行われていますか。 差し支えなければ、利用されている件数と、その理由を教えてください。 | 制度の周知については、市ホームページで行っています。 令和6年度、飯塚市立小中学校に通学区域外就学をした児童生徒は551名でした。 主な申請理由については、「両親共働きであり、放課後帰宅する祖父母等親族宅の校区の学校に通いたい」「指定校よりも通学距離が近い隣接校に通いたい」「転居により指定校区が変わったが、今までの学校に引き続き通いたい」等が挙げられます。 | 511-2 | 学校教育課 |
| 138 | 子ども医療費助成事業 | 子どもの医療の無償化を目指してほしい。 | 子ども医療費の無償化については、医療機関の受入体制の問題や市の財政状況など課題が多く、現段階で実施は難しいと考えますが、ご意見については、事業検討のための参考とさせていただきます。 | 341-2 | 医療保険課 |
| 146 | 保育士確保事業 (保育士就職支援事業) | 保育士資格登録者へ説明会のチラシを送付し、相談窓口を設置して目標値5件とは、実績件数は何園に対して4件なのでしょうか 保育士が足りているとは言えないと思う | 説明会のチラシについては、市内保育施設へ配付しています。 実績件数については、保育士の紹介等で会計年度任用職員として採用した件数を計上しています。 ご意見のとおり、市としましても保育士が充足しているとは考えておらず、今後も継続して保育士確保事業を実施していきたいと考えております。 | 352-7 | 保育課 |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|---------|---|---|--|---------------------------|----------------|
| (子子計画) | | | | | |
| 156・157 | 中学校国際教育関連事業 小学校国際教育関連事業 (小中学校外国語教育推進事業) (グローバル人材育成研修事業) (飯塚国際交流推進協議会事業) | 飯塚市では姉妹都市連携や外国語を使ったコミュニケーション力育成のために他にも取り組みがあるように思われますが、その民間との連携の事業がここに反映されることはないのでしょうか？ 当初事業計画にないものが、5年に1回の見直しの途中で事業化が始まったり、民間で始まったものを、市の事業化をすることがないのか教えていただきたいです。 | (国際政策課) グローバル人材育成研修事業については、市内の中学1年生から高校2年生までを対象とした事業でホームステイ等を通じて、多文化理解やコミュニケーション能力を向上させる事業であり、一部業務を委託しています。 国際交流推進協議会の事業としては、一部中学生や小学校を対象とした事業もありますが、市内の外国人と市民との交流を行い異文化理解の促進を図ることを目的として事業を実施しています。 また、「民間で始まったものを、市の事業化をすることがないのか」については、原則として、民間で行っているものを市が事業化することはないと考えていますが、市と連携して実施する可能性はあると考えています。 (学校教育課) 民間では、多様な観点、様々な方法で学びの場を提供していただいておりますが、教育委員会との連携している取組はありませんので、本計画の進捗状況への反映はしていません。 また、本市における外国語教育は、教育委員会と学校が協議し、より効果的なものとなるように適時ブラッシュアップしていますので、当初事業計画にない内容となることはあります。 民間の事業は内容により、各学校の判断でゲストティーチャー等として活用させていただくことはあるかと思われませんが、市の事業として全校で実施することについては考えていません。 | 511-13 581-3 582-3 | 学校教育課 国際政策課 |
| | | 以前はヤングアメリカンを学校に招いて子ども達にコミュニケーションの取り方や外国語を学ぶ楽しさを教えていた事業を復活させるべき | (国際政策課) 第2次国際都市いづか推進計画において、「教育・スポーツを通じた交流」の事業として既に行っている事業があるため、既存の事業の内容との比較検討を十分に行う必要があると考えています。 (学校教育課) 異文化に触れる楽しさや外国語によるコミュニケーション能力の育成は、グローバル人材の育成の観点から重要と考えており、小中学校全校でオンライン英会話、ALTを活用し年間を通じて授業を実施しています。 民間の個別事業は、その内容により各学校の判断でゲストティーチャー等として活用させていただくことはあるかと思われませんが、市の事業として全校で実施することは考えていません。 | 511-132 581-3 582-3 | 学校教育課 国際政策課 |
| 161 | 学力テストの実施 (学力向上推進事業) | この得点率の分母には、不登校などの何らかの困難を抱えている生徒さんなども含まれているのでしょうか？ 含まれている場合、どのような扱いになっているのかも教えていただけると助かります。 | 得点率の分母については、実際にテストを受けた児童・生徒数であり、不登校で学校に来ることができていない児童・生徒は、学力テストを受けることができておりません。 | 521-7 | 学校教育課 |
| 163 | 運動部活動への外部指導者の活用 (部活動支援事業) | 部活動の外部移行の目標や現状は」どうでしょうか。 運動部だけでなく文化部の外部指導者の活用は検討されないのでしょうか。 | 部活動の地域移行（展開）については、現在、検討委員会を設置し、調査研究中です。 外部の指導者の活用については、運動部・文化部ともに可能で、現在、文化部も1名登録し活動いただいております。 | 512-6 | 学校教育課 |
| 164 | スクールバスの運行 (小中学校スクールバス運営管理事業) | 遠距離で、スクールバスの利用をしないのはどのような理由がありますか。 また、代替手段としてどのようなものが用意されているのかが知りたいです。 | スクールバス利用対象の児童・生徒が、通学方法でスクールバスを利用しない主な理由は、保護者による送迎となっています。 スクールバスの利用も学校により異なりますが、代替手段は用意していません。 | 514-1 | 教育総務課 |
| 167 | 公園・児童遊園整備事業 (都市公園、児童遊園、その他公園等の維持管理業務) | 苦情処理については具体的な内容と改善方法、改善された内容について差し支えなければ知りたい。 | 苦情内容については、遊具等の破損、草木の繁茂、ゴミやペットの糞の放置などが挙げられます。 改善方法や内容については、公園施設長寿命化計画を策定し、遊具等の修繕や更新の実施や草刈り、剪定・伐木の実施、定期巡回や注意看板の設置などを実施しています。 | 661-1 | 都市計画課 |
| | | 苦情処理実施率の実績ですが、今あるものをよりよく整備する計画はありませんか？ 公園PFIを積極的に実施するような拡充が必要だと考えます。 先進地や視察や設計コンサルタントとのプロポーザル等のアイデア出しも必要と考えますが、いかがでしょうか？ | 公園施設の整備については、公園施設長寿命化計画を策定し、遊具等の修繕や更新を計画的に行っています。 また、公募設置管理制度（Park-PFI）の活用については、既に令和3年度に検討を進めたことがありますが、資材価格の高騰等により、事業者が断念した経緯があり、今後は、実現可能かつ持続可能な事業計画を構築できるよう、より慎重に検討していきたいと考えています。 | | |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|------------------------------|---|--|--------------|--------|
| (子子計画) | | | | | |
| 169 | 通行等に安全な歩道の整備 (交通安全施設整備事業) | 通学路の整備に関して現場や現状確認はどのようにされているのか。 また、保護者や教育現場、地域からの要望に対してはどうか対応されているのか。 | 通学路に係る道路工事等の案件が発生した場合、工事内容等について学校へ情報提供するとともに、関係機関との調整や安全配慮等の依頼を行っています。 また、通学路の安全面等については、PTAや学校からの要望があった際に関係機関に伝達するとともに、「飯塚市通学路安全対策推進連絡協議会」を開催して、進捗管理を実施しています。 | 633-4 | 教育総務課 |
| | | 事業内容と今後の方針で歩道の整備が足りないと思われます。 歩道の設置が不十分です。 国の方針で、特に保育施設の周りは整備が急がれているはずですがどうすれば進むのか教えてください。 | 現在、要望をいただいている箇所については、年次計画に基づき随時対応しています。 今後も引き続き安全・安心に通行することができるよう、歩道の段差解消や街路灯、道路標識、路面標識、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や、警察等に対する設置要請に努めていきたいと考えています。 | | 土木管理課 |
| (子資計画) | | | | | |
| 35 | 子どもの居場所づくり事業 | コーディネーター配置で達成したように見えますが、そのことでどのような成果が出たのか、具体例を教えてください。 | 令和4年度から令和6年度まで、食事の提供を行う子どもの居場所の創設・運営支援、子ども食堂運営団体間のネットワーク体制の構築、研修・講習会等の企画運営などの業務を業務委託により実施しています。 具体的な成果としては、令和6年度までに、7団体が市内各所で月1～2回程度の子ども食堂の運営を行い、市が子ども食堂運営団体に対して開設費や運営費の補助金を支給しました。 市から補助金交付を受けた団体が開催する子ども食堂を利用したこどもの人数は、令和6年度は延べ1,218人です。ネットワーク体制構築については、3団体程度が相互に情報共有を行って活動しています。 研修会については、先進的な取り組みをしている福岡市や北九州市の子ども食堂ネットワーク団体の方に、子ども食堂の始め方や広め方など具体的な手法について講演していただきました。 | 341-20 | こども家庭課 |
| (その他) | | | | | |
| 158 | 学校での読書活動（朝の読書活動） | 知っている限りでは、各小学校のボランティアによる活動では。 ボランティアがいない学校ではどうしているのか。 | 学校での読書活動（朝の読書活動）については、自分で好きな本を読む活動が多いですが、読み聞かせを行う際には、学級担任が読み聞かせを行っています。 読み聞かせのボランティアがいる学校についても、ボランティアの数が学級数に対して不足している場合は、学級担任が読み聞かせを行っています。 | | 学校教育課 |
| - | - | 飯塚市こども計画第5章 具体的事業の進捗管理各事業の進捗管理に○が付いているものと、第2期進捗状況集計表で事務事業評価されているものが違うのは、どの事業を事業評価するかはどのように決められるのでしょうか。 | 令和6年度第1回子ども・子育て会議において、進捗管理の手法見直しについて（資料参照）ご説明をさせていただき、客観的評価が可能な定量的目的を指標とする評価指標が設定されている事業について進捗管理を行っています。 | | こども政策課 |
| - | - | 政策実現に必要な金額の問題で、財源が適切にないと感じますが、金額はどこを見たらわかるのでしょうか。 教えてください。 | こども計画に掲載している事務事業と完全に対応させた予算・決算の公表はできていませんが、市HPIにおいて、こども関連予算と決算の状況（資料参照）について公表しています。 | | こども政策課 |
| - | C A P（子どもへの暴力防止プログラム）について | 公立の保育所・こども園で令和6年度から実施されていると聞いたが、詳しく教えてほしい。 小学校全部で行ってほしいが、まずは放課後児童クラブで、子どもの向けワークショップと職員向けワークショップを行ってほしい。 (職員向けワークショップは、職員にとって有益な研修になるので) | 公立保育所・こども園の全5か所で3～5歳児クラスの児童を対象に子どもが自身を守るための権利を大人に発信できる力を養うことや公立保育施設職員を対象に子ども権利擁護に関する対応力の強化などを目的として、「子どもへの暴力防止プログラム」を実施し、参加者は児童：390名、職員：97名となっています。 子どもの虐待防止には本プログラムが有効と考えており、今後拡大していく必要もあることから、委員からのご意見を踏まえたくうえで、放課後児童クラブでの開催についても検討していきたいと考えています。 | | こども家庭課 |
| - | 乳児等通園支援事業 | 地域にかなりの好影響が出ると思われますが、どのように進める予定でしょうか計画を教えてください。 | 乳児等通園支援事業については、令和7年10月からの事業導入に向けて準備をしています。 現在、条例や要綱の制定、運用方法等を整備中であり、こども審議会においても審議をしていただく予定となっています。 今後、市のホームページやチラシ等で周知を行っていく予定としています。 | | 保育課 |

| 事業No. | 事業の名称 | 質問・意見等 | 回答 | 事務事業 評価番号 | 所管課 |
|--------|-----------|---|--|--------------|-------|
| (子子計画) | | | | | |
| - | 飯塚市小児救急体制 | 夜間救急診療がないことを心配している話を聞きます。 | 飯塚救命救急センターが、令和6年4月1日から小児科救急診療を二次救急に特化することに伴い、飯塚急患センターの小児科診療を飯塚市立病院へ機能移転し、小児科休日・夜間診療事業を開始しています。 | | 健幸保険課 |
| - | - | ごみ処理場の計画のことが話題になっていますが、次の世代のためのごみ問題や資源の問題を啓発する教育プログラムの必要性を感じます。 | 幼少期から環境に興味や関心を持ってもらえるような取り組みとして、エコスタいいづかやエコLightナイトなどのイベント、環境出前講座、環境月間中に環境に関する絵本の紹介などを行っています。今後もイベント等を継続的に行い、次世代に対してごみ問題や資源の問題を啓発する教育プログラムを継続して実施していきたいと考えております。 | | 環境整備課 |

①経済的な支援

【独自事業】第2子以降の保育料完全無償化

生計を同一にしている子どものうち、第1子の年齢制限を設けずに、市内在住の0～2歳児までの第2子以降の保育料の完全無償化を実施

【独自事業】養育費保証促進事業

養育費の債務名義化と履行確保を図り、手続き等に関する費用や債務保証料等に対する補助を実施

【新規事業】新生児聴覚検査支援事業

新生児の聴覚検査（自動聴性脳幹反応検査・耳音響反射調査）にかかる費用の助成を実施

②精神的・身体的な支援

【独自事業】こどもの居場所づくり推進事業

飯塚市社会福祉協議会・NPO法人いるかとの連携により、こども食堂の運営支援・寄附食材等の物流拠点の整備を実施

【事業拡充】ファミリーサポートセンター事業

ボランティアによる預かり（ファミリーサポートセンター）事業を病児・病後児・緊急時にも対応できるよう体制の強化を実施

【新規事業】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

生後6か月から3歳未満のこどもが誰でも通園できる事業を実施

【事業拡充】保育施設整備事業（私立保育施設整備補助）

老朽化した保育施設の改築・大規模修繕、定員増のための増改築や乳児等通園支援事業に対応した改築の支援を実施

③こども施策の推進・事業所としての取組

こども審議会の設置

こどもに関する各種計画を一体化した「こども計画」策定の動きに合わせて、こども施策等に関する諮問機関（子ども・子育て会議、青少年問題協議会、公立保育所・こども園あり方検討委員会・私立保育所運営法人選定委員会）を整理統合し、事務の効率化を図るとともに、こども施策に関する審議・検討を行う機能を強化

子育て参加促進に向けた特別休暇の拡充

子育てにやさしい地域づくりを推進するために民間団体（飯塚青年会議所）と連携協定書を締結した「こどもは、このまちの未来だ！宣言」事業の一環として、職員が取得できる特別休暇の適用範囲を「子（子の妻）の出産」や「孫の看護（世話）」まで拡充し、多世代で子育てを応援する取組を推進

子育て支援を推進するための3つのアプローチ

①経済的な支援

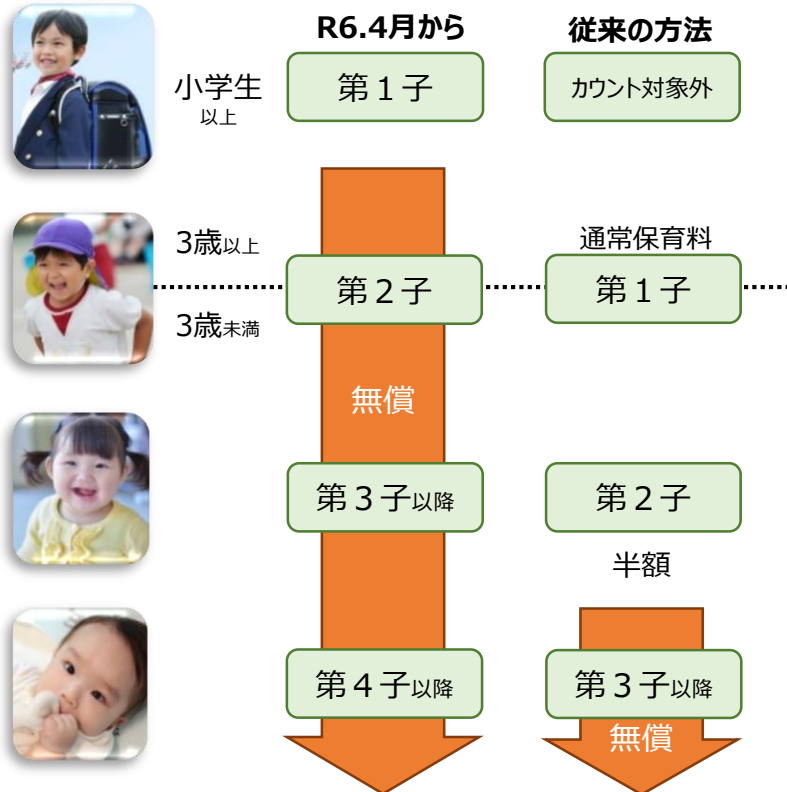
【独自事業】第2子以降の保育料完全無償化

生計が同一の子どものうち、第1子の年齢制限を設けずに、市内在住の0～2歳児までの第2子以降の保育料の完全無償化を実施

※同時利用やきょうだいの年齢に関わらず、生計が同一の子どものうち最年長者を第1子、その下の子を第2子としてカウント

きょうだい児のカウント方法と保育料無償化対象のイメージ

※保護者と子どもが市内に居住している場合が対象となる



無償化による影響額（予算ベース）

| | 令和6年度 | | 令和7年度 | |
|--------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 対象件数 | 影響額 | 対象件数 | 影響額 |
| 保育所 | 4,884件 | 1億1,021万円 | 4,949件 | 1億1,289万円 |
| 認定こども園 | 2,616件 | 5,835万円 | 2,891件 | 6,968万円 |
| 認可外等 | 2,124件 | 7,157万円 | 1,391件 | 4,505万円 |
| 合計 | 9,624件 | 2億4,013万円 | 9,231件 | 2億2,762万円 |



**共働き世帯、多子世帯の
経済的支援を促進**



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

①経済的な支援

【独自事業】養育費保証促進事業

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するために、養育費の債務名義化と履行確保を図ることを目的として、手続き等に関する費用の助成を実施

(1)公正証書などの作成を支援

養育費に関する取り決めを取り交わすために公正証書等を作成する際の必要経費（公証人手数料、収入印紙代、戸籍謄本等の添付書類取得費用、郵便切手代）の全額（上限 **4万3千円**）を助成（1人1回限り）

(2)養育費保証契約の締結を支援

保証会社と養育費保証契約締結の際の必要経費のうち、保証料として本人が負担する費用（上限 **5万円**）を助成（1人1回限り）

【他自治体の実施状況（令和6年2月現在）～保証サービス会社調～】

9県 104市区町村で実施
うち県内は4市で実施（福岡県・福岡市・北九州市・久留米市・飯塚市）

| | 令和6年度(予算) | | 令和7年度(予算) | |
|---------|-----------|------|-----------|--------|
| 公正証書補助 | 20件 | 40万円 | 36件 | 79万2千円 |
| 養育費保証補助 | 4件 | 20万円 | 2件 | 10万円 |
| 合計 | 24件 | 60万円 | 24件 | 89万2千円 |

【新規事業】新生児聴覚検査支援事業

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施するため、検査に関する費用の助成を実施

- ①実施機関 市内・市外の産婦人科等
- ②補助単価 自動ABR（自動聴性脳幹反応）検査

1件あたり **5,000円**

OAE（耳音響反射）調査

1件あたり **3,000円**



| | | 令和7年度(予算) | |
|----|-----------|-----------|-------|
| 市内 | 自動ABR検査補助 | 680件 | 340万円 |
| | OAE検査補助 | 20件 | 6万円 |
| 市外 | 自動ABR検査補助 | 120件 | 60万円 |
| | OAE検査補助 | 10件 | 3万円 |
| 合計 | | 830件 | 409万円 |

子育て支援を推進するための3つのアプローチ

②精神的・身体的な支援

【独自事業】 こどもの居場所づくり推進事業

(1)こども食堂運営に関するコーディネート

アドバイザーがコーディネートを行い、こども食堂の立ち上げから運営に関する相談まで支援を行う。

(2)こどもの居場所づくり支援助成金による支援

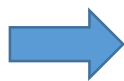
飯塚市社会福祉協議会が個人や民間企業からの寄附を財源として助成金を交付する制度を新設し、こどもの居場所づくりを行う団体の活動を助成する。

(3)寄贈・支援物資の物流拠点の設置と運営

個人や民間企業から寄贈される物資や国等からの支援物資を保管する倉庫を設置し、物流拠点として運営を行うことで、こどもの居場所づくり活動等で必要となる物資を団体へ流通させる仕組みを構築する。

(4)国や民間企業が実施する補助事業による支援

国や民間企業が実施する補助事業を活用し、市内のこどもの居場所づくり活動等を行う団体を支援する。



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

②精神的・身体的な支援

【事業拡充】ファミリーサポートセンター事業

(1)ファミリーサポートセンター事業（基本型）

アドバイザーがコーディネートを行い、子育てのお手伝いをして欲しい「おねがい会員」とお手伝いをしたい「まかせて会員」が有償で助け合う仕組みを実施している。

「まかせて会員」は、国が示すカリキュラムを受講し、「おねがい会員」とのマッチングが完了した時点から支援を行うことができる。

支援を受ける会員

229人（おねがい会員） + **31人**（どっちも会員） = **260人**

支援をする会員

132人（まかせて会員） + **31人**（どっちも会員） = **163人**

対象となるこども：生後6か月から小学6年生まで

1時間当たりの料金： **500円**（9～19時）

800円（7～9時・19～20時）

※交通費（ガソリン代等）は別途加算

| | 令和4年度(実績) | 令和5年度(実績) |
|-------------|-----------|-----------|
| 会員登録数 | 360人 | 392人 |
| 支援実施数(年間延べ) | 286回 | 352回 |

(2)病児・緊急対応強化型

基本型と同様の仕組みを用いて、病児や緊急時の対応を行う。

「まかせて会員」は、基本型で受講しているカリキュラムに加えて、追加カリキュラムの受講が必要となる。

対象となるこども：生後6か月から小学6年生まで

1時間当たりの料金： **700円**（9～19時）

1,000円（7～9時・19～20時）

※事務局：福岡ソフトウェアセンターが受託して実施



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

②精神的・身体的な支援

【新規事業】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が創設されたことを受け、本市においても実施

- ①利用時間 1か月あたり**10時間以内**
- ②利用料金 1時間あたり **300円**
- ③実施施設 私立保育園 5園程度が実施の意向を示している

園を利用していない家庭



就労時間が短い家庭など

時間単位で利用
(週1~2日など)



就労要件なし
月10時間以内



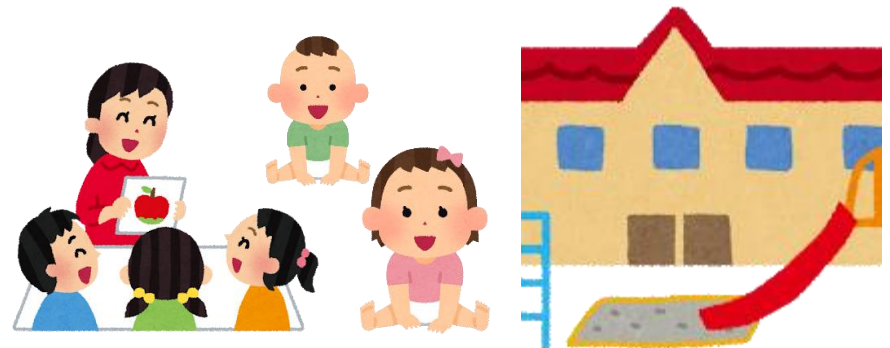
【事業拡充】保育施設整備事業（私立保育所整備補助事業）

こどもの保育環境の維持と令和7年度から新しく事業を実施する乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）に対応した改築等、様々な保育ニーズに対応するため、施設整備を実施する私立保育所・幼稚園・認定こども園の支援を実施（国庫補助：就学前教育・保育施設整備交付金の活用）

- ①認定こども園移行のための改築 **1施設**
- ②老朽化に対応するための大規模修繕 **1施設**
- ③乳児等通園支援事業に対応した改築 **3施設** 市内の私立 **5施設**

補助金総額：**4億7,033万円**

(うち、国庫補助 3億2,689万円)



子育て支援を推進するための3つのアプローチ

③こども施策の推進・事業所としての取組

こども審議会を設置

こども基本法におけるこどもに関する各種計画の一体化推進方針を受けて、こどもに関する各種計画を一本化した「こども計画」を策定している。この動きに合わせて、こども施策に関する諮問機関（子ども・子育て会議、青少年問題協議会、公立保育所・こども園あり方検討委員会、私立保育所運営法人選定委員会）を整理統合して、一本化する。

飯塚市こども審議会

根拠法：飯塚市こども審議会条例

- ・飯塚市こども計画の策定又は変更に当たり意見を述べること
- ・こども施策に関して、市長が必要と認める事項について調査審議すること

飯塚市こども計画（令和7～11年度）

根拠法：こども基本法第10条第5項(努力義務)

飯塚市子ども・若者計画

根拠法：子ども・若者育成推進法第9条(努力義務)

飯塚市子ども・子育て支援事業計画

根拠法：子ども・子育て支援法第61条(法定義務)
次世代育成支援対策推進法第8条(努力義務)

飯塚市子どもの貧困対策推進計画

根拠法：子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条(努力義務)

一本化

飯塚市青少年問題協議会

根拠法：飯塚市青少年問題協議会条例

飯塚市子ども・子育て会議

根拠法：飯塚市子ども・子育て会議条例

飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会

根拠法：飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則

飯塚市私立保育所運営法人選定委員会

根拠法：飯塚市私立保育所運営法人選定委員会規則

- ・複数の審議会を一本化することにより
事務の効率化を図ることができる
- ・こども施策に関する審議・検討を行う機能の
集中、強化を図ることができる

子育て支援を推進するための3つのアプローチ

③こども施策の推進・事業所としての取組

こどもは、このまちの未来だ！ 宣言事業

令和6年度に、飯塚市、嘉麻市、桂川町、飯塚青年会議所の4者で連携協定を締結し、地域でこどもを育てスマイリーあふれるまちになることを目指して「こどもは、このまちの未来だ！」宣言事業を推進している。

行政としては、この連携事業によって行われた「ビジョナリーシティ・こども会議」や他の事業においてワークショップを行った際の、地域のこども・若者の意見を取り入れた「こども計画」を策定した。

嘉飯圏域に所在する事業所としての活動としても、イクボス宣言推進などの事業を展開することで、子育てに対する社会的寛容性を高める動きを率先して実施する。



【独自事業】子育て参加促進に向けた特別休暇の拡充

定年延長等で現役で働く高齢者が増えるなか、子育てを支援するため、子育て世代だけでなく、その親の世代も子育てに積極的に関わり、里帰り出産などの支援ができるよう、職員の特別休暇の適用範囲を拡充する。

- ①対象者 子もしくは子の妻が出産をする職員
中学校就学前までの孫を養育する職員
- ②取得事由 子もしくは子の妻の出産 **3日以内**
孫の看護 **5日以内**

【他の自治体や民間企業の状況】

| | |
|--------|---|
| 実施自治体 | 宮城県・神奈川県 千葉市・浜松市・広島市・北九州市・岡山市 福島県郡山市・長野県諏訪市・岐阜県大垣市 愛知県一宮市・三重県桑名市・佐賀県武雄市 など |
| 実施民間企業 | 第一生命・江崎グリコ・リンガーハット・九州電力 TOTO・佐賀銀行・肥後銀行・おきなわFG など |

飯塚市の教育資源である近畿大学九州短期大学（保育科）との連携を強化し、飯塚市の魅力向上を図る。
～「2010(H14)9.27 保育士の質・専門性の向上、人材の育成・確保に係る協定」・「2017(H29).4.26 飯塚市と近畿大学との包括連携に関する協定」～

1.地域の少子化対策・子育て環境の充実

①若い世代の定住促進

- ・学生の地域支援活動
- ・保護者向けの講座
- ・子育て相談窓口の設置

学生ボランティアを
通じた交流

②保育の質の向上

- ・保育者向けの研修
- ・保育理論のコンサルティング
- ・保育の質スケール導入支援
- ・保育士の勤務環境改善

専門家の派遣

③現代的課題への対応

- ・幼児教育センターの設置
- ・架け橋期カリキュラム
(年長～小1) 開発会議の設置

保育所運営DX化
教育カリキュラム
共同研究

2.地元での保育人材の育成・定着

地域密着型の人材育成・就職マッチング

- ・インターンシップ制度
- ・就職活動支援の強化
- ・合同就職説明会

保育関係者との交流

- ・地元で学び、地元で働く
仕組みづくり
- ・再就職者支援窓口の設置

リカレント・キャリア教育
共同プロジェクト

3.エビデンスに基づく政策形成(EBPM)の推進

大学の研究成果を活かしたこども施策の推進

- ・調査研究の実施
- ・こども審議会との連携

専門家の派遣

飯塚市

こどもの居場所

づくり推進基金

税制上の優遇が受けられます！

こども食堂
寄付金募集

飯塚市社会福祉協議会・飯塚市こどもの居場所
づくり推進協議会（飯塚市・NPO法人いるか）
は、市内のこども食堂の活動団体を支援して
います。

飯塚市社会福祉協議会への寄付金は、税制上の
優遇措置を受けることができます。



飯塚市は、こどもに関する施策に力を入れており、令和7年度から、飯塚市社会福祉協議会、NPO法人いるかとの連携協定によりこどもの居場所づくりを推進しています。皆さまの支援をお待ちしています。



飯塚市社会福祉協議会は、こどもの貧困対策に関する社会的認知度や必要性の高まりを受け、こども食堂や子育て事業に関する支援のため、令和7年度からこどもの居場所づくり推進基金を設立し、事業を推進しています。皆さまの支援をよろしくお願いいたします。



NPO法人いるかは、市内のこどもたちの学習支援やこども食堂や配食などの食支援に長年取り組んでいます。令和7年度から飯塚市こどもの居場所づくり推進協議会に参画して、事業を推進しています。こども食堂を開設したい団体の設立の支援も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会

〒820-0011 飯塚市柏の森956-4
☎ 0948-23-2210 0948-23-2262 (FAX) E-mail chiiki@iisha.or.jp
受付時間 9:00~17:00



飯塚市社会福祉協議会は、みなさんからの 寄付金を活用して地域福祉を推進しています！

ボランティアの育成、活動支援
派遣調整を実施しています



介護予防や自立支援のための
事業を実施しています



「思いやり、助け合い」の大切さを
学ぶ福祉体験学習を実施しています

税制上の優遇があります！
飯塚市社協の
活動支援のための

寄付金募集



子育ての悩みを話したり、情報交換
ができる場づくりを実施しています



急な病気、ケガで必要となる
車いすや杖などを貸出しています



国際車いすテニス大会の
開催を支援しています

ご寄付の振込口座

飯塚信用金庫 新飯塚支店 普通 1194977
ㇿ イヅ カシヤカイフクシヨウギ カカイヨウタナハ ヤスミ
(名義) (福) 飯塚市社会福祉協議会
会長 渡辺 康臣

お問い合わせ

社会福祉法人 飯塚市社会福祉協議会
〒 820-0011 飯塚市柏の森956-4
TEL 0948-23-2210 FAX 0948-23-2262
E-mail chiiki@iisha.or.jp
受付時間 9:00~17:00



法人によるご寄付について

飯塚市社会福祉法人に対する寄付金は、その合計額と次の特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額が損金に算入されます。

$$[\text{資本金の額} \times \text{当期の月数} / 12 \times 0.00375 + \text{所得の金額} \times 0.0625] \div 2 = [\text{特別損金算入限度額}]$$

- ※1 資本金等の額は、資本金の額及び資本準備金の額の合計額又は支出金の額をいいます。
- ※2 所得の金額は、支出した寄付金の額を損金に算入しないものとして計算します。
- ※3 特定公益増進法人等に対する寄付金のうち損金に算入されなかった金額は、一般の寄附金の額に含めます。

個人によるご寄付について

飯塚市社会福祉協議会への個人の方からの「寄付金」については、税制上の優遇措置（所得控除または税額控除）を受けることができます。（確定申告が必要です）

| | 税額控除 | 所得控除 |
|-----|---|---|
| 所得税 | $(\text{寄付金の合計額} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{税額控除}$ ※寄付金合計の上限は所得金額の40% ※税控除の対象となる寄付金は、所得税額の25%が上限 | 寄付金合計 - 2,000円 = 寄付金控除額 ※寄付金の合計額は所得金額の40%が上限 |
| 住民税 | 市民税控除額 = $(\text{寄付金の合計額} - 2,000\text{円}) \times 6\%$ 県民税控除額 = $(\text{寄付金の合計額} - 2,000\text{円}) \times 4\%$ ※寄付金の合計額は総所得金額の30%が上限 | — |

税制上の優遇措置を受けるためには、以下の書類の提出が必要です。

- ①「寄付金の領収書」
- ②「税額控除の証明書」の写し
※「税額控除の証明書」の写しは、飯塚市民の方は提出不要です。
飯塚市外の方は提出が必要な場合がありますので、詳しくはお住いの市町村へお尋ねください。

詳細はこちらの二次元コードから国税庁のHPをご覧ください



令和 年 月 日

寄付申込書

社会福祉法人
飯塚市社会福祉協議会 会長 様

寄付者ご芳名（法人の場合は代表者の役職・氏名をご記入ください）

ご団体名（個人の場合は、ご記入不要です）

ご連絡先（領収証をご希望の方は必ずご記入ください）

〒

ご住所

電話番号

E-Mail

| | | |
|---------------|--|--|
| 寄付金額 | _____ 円 | |
| 寄付の用途 | <input type="checkbox"/> 子どもの居場所づくり推進 <input type="checkbox"/> 地域福祉の推進 <input type="checkbox"/> 指定なし | |
| 寄付情報の公開 | 可 ・ 不可 | ※可の場合は、飯塚市社協だより（市内全戸配布）の掲載となります。また、飯塚市社協だよりは、ホームページでも公開されます。 |
| 香典返し(初盆返し)の場合 | 故人のご芳名 _____ 寄付者との続柄 _____ | |

※本会への寄付金は、「特定公益増進法人」に対する寄附金に該当します。

税制優遇措置がありますので、入金を確認した後、領収書を発行（郵送）します。

税制の詳細は、最寄りの税務署等にご相談ください。

保育士になるなら飯塚市

資料3-2

市内22の私立保育所・こども園・幼稚園が近畿大学九州短期大学キャンパスに集合！！(裏面をチェック)

飯塚市内保育所・こども園・幼稚園合同就職説明会

※履歴書不要、服装も自由です。お気軽にご参加ください。

★参加費無料
★来年度卒業
予定者以外の
方でも参加可能

保育実習に
ついて現場
の声を聞く
ことができ
ます！



【事前申し込みはこちら】
事前にエントリーしておく
と受付がスムーズです。
当日も申込できます。

令和7年7月26日(土)

○時間：13時～16時

○場所：近畿大学九州短期大学
2号館

(JR飯塚駅から徒歩3分)

※駐車場がありませんので公共交通機関のご利用をお願いします

※詳細はHPで！



【お問い合わせ先】
飯塚市
こども未来部保育課
保育・こども園係
☎ 0948-96-8214

参加予定施設名(法人名五十音順)

| 法人名 | 施設名 | 種類 | 法人名 | 施設名 | 種類 |
|---------------|-----------|-------------|--------|----------|-----|
| (学)阿部学園 | 桜ヶ丘幼稚園 | 幼保連携型認定こども園 | (福)幸樹会 | 潤野こども園 | 保育所 |
| (学)安楽寺学園 | いぎすれんげ幼稚園 | 幼稚園型認定こども園 | | 横田こども園 | 保育所 |
| (学)井上学園 | さんない幼稚園 | 幼保連携型認定こども園 | (福)三和会 | 幸袋こども園 | 保育所 |
| (学)斧山学園 | 穂波幼稚園 | 幼保連携型認定こども園 | (福)眞如会 | 明星保育園 | 保育所 |
| (学)嶋田学園 | 愛宕幼稚園 | 幼稚園型認定こども園 | (福)清羽会 | つくしんぼ保育園 | 保育所 |
| (宗)カトリック福岡司教区 | 飯塚聖母幼稚園 | 幼稚園 | (福)東雲会 | ひかるこども園 | 保育所 |
| (福)愛の光会 | 愛の光保育園 | 保育所 | | 鎮西ひかる保育園 | 保育所 |
| (福)雲龍会 | 庄内保育園 | 保育所 | (福)常葉会 | 常楽寺保育園 | 保育所 |
| (福)嘉穂郡社会福祉協会 | つぼみ保育園 | 保育所 | | 枝国保育園 | 保育所 |
| (福)くすの樹会 | あじさい保育園 | 保育所 | (福)夢創 | 飯塚らいむ保育園 | 保育所 |
| | 鯨田こども園 | 保育所 | (福)若竹会 | 飯塚保育園 | 保育所 |



ファミリーサポート センター いいつか 病児・緊急対応事業

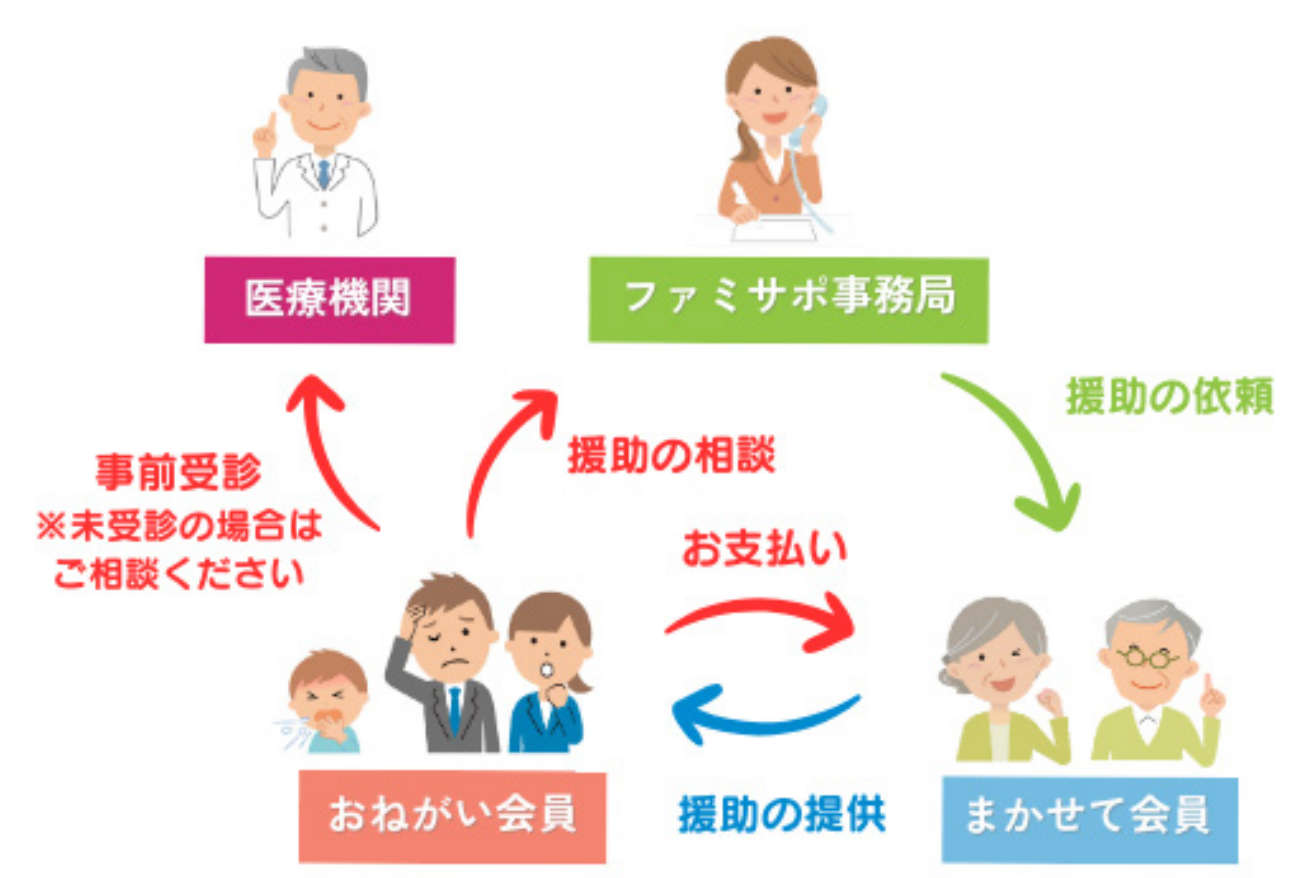
ファミサポは、”子育ての手助けがほしい”「おねがい会員」と“子育てのお手伝いができる”「まかせて会員」が、有償で助け合う仕組みです。また、**病児・緊急対応事業**は、通常ファミサポに加え、**病児・病後児の預かりや送迎**などを会員間でサポートする仕組みです。ファミサポは、地域の中で子育てしやすい環境づくりを目指しています。

【病児・緊急対応】 具体的な援助の内容

- 病児および病後児の預かり
 - ※病児・・・当面、症状の急変が認められないが、集団保育が困難かつ保護者の都合により、保育が困難な者
 - ※病後児・・・病気の回復期にあるが集団保育が、困難かつ保護者の都合により保育が困難な者
- 子どもの急な発熱や体調不良による緊急時に、保護者に代わっての預かり等
- 保護者が急な用事で外出する時の子どもの預かり ...等々

仕組み

**会員登録が
必要です**



対象

生後6か月～小学6年生

料金

| | |
|-------------|----------|
| 7:00～9:00 | 1,000円/時 |
| 9:00～19:00 | 700円/時 |
| 19:00～20:00 | 1,000円/時 |

※受入れの目安やその他条件については裏面をご確認ください

● 相談日時：月曜日～金曜日 9:00～17:00
〒820-0066 飯塚市幸袋 526-1
福岡ソフトウェアセンター 3階 309号室

● お問い合わせ / メールアドレス
TEL: 0948-43-3324
Email: f-sapo-e@fsc-go.co.jp

HPは
こちら→



| 病名 | 受入れの目安 |
|---------------------|--|
| インフルエンザ | 解熱後3日を経過している |
| 新型コロナウイルス | 発症した日を0日として5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過している |
| 麻疹 | 解熱後3日を経過している |
| 風疹 | 解熱し、発疹が消失している（発疹出現後3日程度、色素沈着はかまわない） |
| 水痘・带状疱疹 | すべての発疹が痂皮下している |
| おたふくかぜ | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出現後5日を経過し、かつ全身状態が良好である |
| 突発性発疹 | 診断がくだされ、解熱している |
| ヘルパンギーナ | 解熱して食事が摂取可能である |
| 手足口病 | 解熱して食事が摂取可能である |
| 感染性胃腸炎 | 発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である |
| 咽頭性結膜炎 | 解熱後2日を経過し、眼脂・流涙がほぼ消失している |
| 流行性角結膜炎 | 眼脂・流涙がほぼ消失している（通常発症から2～3週間くらい） |
| 急性出血性結膜炎 | 眼脂・流涙がほぼ消失している |
| 溶連菌感染症 | 適切な治療を前日までに開始されていて（内服開始後24時間以上経過している）体温が38.0℃未満であること |
| とびひ | 発熱がなく、状態が悪くない場合 |
| 百日咳 | 特有な咳（レプリーゼ）の消失後、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了している |
| 外科的疾患 | 一般保育所での保育が困難な場合 |
| マイコプラズマ感染症 | 解熱後2日が経過し、症状が軽快傾向にあり、全身状態のよい者 |
| RSウイルス・ヒトメタニューモウイルス | 解熱後2日が経過し、咳や鼻汁などの症状がなく、全身状態のよい者 |

一般症状（お預かりできる症状）

| | |
|---------------------|------------------------|
| ①熱 | 体温が37.9℃以下の場合 |
| ②嘔吐・下痢・胃腸障害の場合（消化器） | 激しい腹痛、頻繁におこる下痢、嘔吐のない場合 |

◆ご利用いただけない場合

- ・ 感染症の強い疾患（感染症の急性期）で、他児に感染する懸念がある場合
- ・ 体温が38.0℃以上ある場合
- ・ 嘔吐、喘鳴（ゼーゼー）がひどく、呼吸困難である場合（喘息発作を含む）
- ・ 熱がなくても食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできない状態
- ・ 点滴などの医療行為を行っている場合
- ・ 重篤な疾患で直ちに入院等の措置が必要と考えられる場合

※ただし、定員を超えたり、他の受入れ病児の感染症の種類によっては、受入れできない場合があります。

サポートの基本的な流れおよび注意点

☆病児・病後児の援助が必要になった際は、ファミサポ事務局へ「連絡票（症状確認）」のWEB送信および電話連絡を行ってください。

☆お子様を預かる場所は、原則としてファミサポ事務局内の施設となります。保護者の方がお子様を預かり施設までお連れください。（状況により、ファミサポ事務局が対応いたします。）

☆預かり時の薬の投与は行いません。（量の間違いや誤飲防止のため）

☆病児・病後児の預かり中は、急な体調変化の可能性があるので、常に連絡が取れる状態を保つようお願いいたします。

詳しくはファミサポ事務局までお問い合わせください →

TEL: 0948-43-3324

Email: f-sapo-e@fsc-go.co.jp

現行計画の進捗管理手法

計画策定時に「進捗管理を実施する事業」であるかどうかを区分し、「計画最終年度にあるべき姿」について、事業所管課が達成目標を設定

↓
目標は、数値を根拠とした「**定量的目標**」と、数値を設定しない「**定性的目標**」に大別

↓
各年度終了後に、目標に対する達成度を所管課が自己評価するとともに、次年度以降の方策を決定

現行手法の問題点

1. 現行計画の「**進捗管理を実施する事業**」の根拠が曖昧で、進捗管理が不要と思われる事業についても対象となっている。
2. 所管課の目標設定に統一性がなく、とくに「**定性的目標**」については客観的評価が困難である。
3. 毎年、所管課に調査・照会を実施するため、計画担当課にも所管課にも大きな負担となる。

見直し後進捗管理

1. 今回から進捗管理の手法を見直すものとする。また、次期計画については、当初から今回の評価手法を取り入れたものとする。
2. 客観的評価が困難な「**定性的目標**」は使用しない。「**定量的目標**を指標とする「**KPI（重要業績評価指標）：Key Performance Indicator**」を使用する。

飯塚市事務事業評価

こども計画を含む、全ての計画の上位計画である「**飯塚市総合計画（マスタープラン）**」達成のための「**行政評価**」（行政が実施している様々な活動について、その妥当性や有効性を数値化して可視化し、客観的に評価するためのツール）の一部。

このうち、行政活動における政策体系の基本単位である「**事務事業**」について、KPIを用いて評価するもの。飯塚市においては、平成22年度から実施。

今後、計画の進捗管理は「**飯塚市事務事業評価**」に基づく評価シートで行う。

事務事業評価とは

事務事業評価は、行政が実施しているさまざまな活動（施策や事務事業）について、その内容や実績及び成果が「費用に見合うだけの成果・効果を出しているのか?」「無駄や重複になっていないか?」「偏った行政サービスになっていないか?」など、妥当性・有効性・効率性の視点から客観的にふりかえり、行政の仕事を数値で測定して見えるようにして（可視化）評価し、現状の課題を認識したうえで、その結果を以後の活動継続や廃止、または見直しや改善、予算編成などといったさまざまな企画に反映させるためのツールです。

事務事業評価の概要

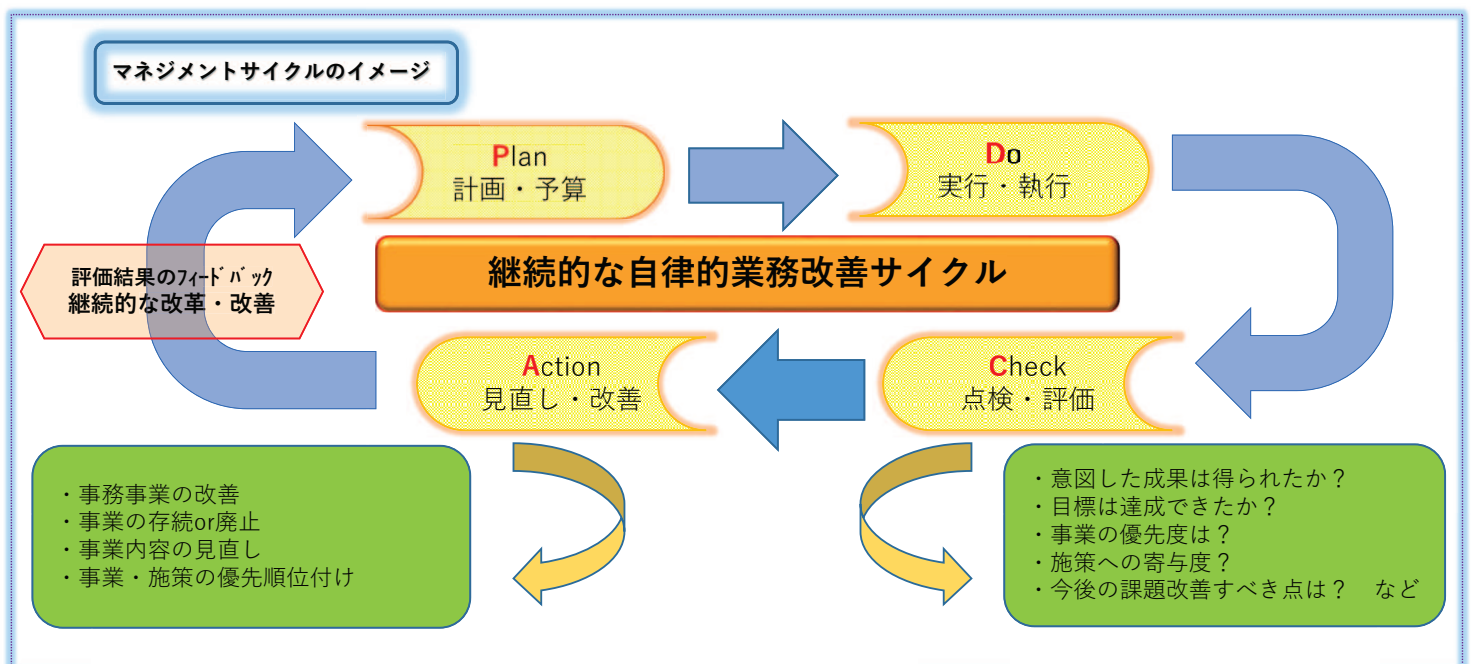
行政活動は、一般的に【政策】⇒【施策】⇒【事務事業】の体系が「目的」と「手段」で繋がっておりその体系を構成しています。飯塚市総合計画（マスタープラン）も同様に【基本構想】⇒【基本計画】⇒【実施計画】として体系化されています。そのため、行政活動における政策体系の基本単位となる【事務事業】が目的を達成しなければ、その上位である【施策】と【政策】も目的が達成されず、市が目指す「まちづくり」が停滞することになります。

飯塚市では、この総合計画に基づく「まちづくり」を時代変化や市民ニーズに適した方向性に見直し、修正を行いながら進めていくため、政策体系の基本単位となる【事務事業評価】を平成22年度から実施しています。

事務事業評価シートについて

飯塚市では、事務事業の評価を「事務事業評価シート」により行っています。

事務事業を実施し、現状を把握、認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていくという作業は、PDCAマネジメントサイクルの流れそのものです。よって、評価シートの構成は、PDCAの流れに沿ったものとなっています。



| | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|------------------|----------------|-------------|--------------|----------|
| 事務事業名 | 子どもの居場所づくり支援事業 | | | | | 事務事業No. | 341 - 20 |
| 1. 基本情報 | | | | | | | |
| 担当部 | 担当課 | 担当係 | 作成者職名 | 作成者氏名 | 所属長職名 | 所属長氏名 | |
| こども未来部 | こども家庭課 | こども家庭相談係 | 主任 | 加藤 瑠里子 | 課長 | 斎藤 浩 | |
| 施策体系 | 総合計画 | 政策 | 3 | 健幸・子育て | | | |
| | | 施策 | 4 | 子育て支援の推進 | | | |
| | | 基本事業 | 1 | 子育て支援の推進 | | | |
| | その他の計画 | 個別計画 | 飯塚市子ども・子育て支援事業計画 | | | | |
| 根拠法令・条例・要綱等 | 飯塚市子どもの居場所づくり支援事業費補助金交付要綱 | | | | | | |
| 事業開始年度 | 令和4年度 | 事業終了年度 | 継続 | 事務事業類型 | ソフト事業 | | |
| 実施手法 | 一部委託 | 補助金等の支給 | 補助金等あり | 実施計画期間 | 令和4年度～令和6年度 | | |
| 2. 事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と連動） | | | | | | | |
| 概要 | 本市の子どもたちに無料または低廉で食事や地域住民との交流の場を定期的に提供することにより、子どもたちの居場所づくりをすすめる、子どもたちが健全で安心して過ごせる環境を充実させ、支援が必要な子どもがいれば行政等の必要な支援につなげることを目的に、市内で子ども食堂を実施している団体に子ども食堂にかかる経費の一部を補助するもの。また、子ども食堂の立ち上げや運営のための情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置する。 | | | | | | |
| 対象 | 働きかける相手・もの | 市内に居住するすべての子ども | | | | | |
| 手段 | 方法・働きかけ（活動指標） | 子ども食堂を実施する団体に対して、経費の一部を補助 情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置 | | | | | |
| 意図 | 対象をどのようにしたいか（成果指標） | 子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場を設け、社会全体で子どもを育てる環境を整え、貧困の連鎖を断ち切る。 | | | | | |
| 3. 活動指標（決算成果説明書と連動） | | | | | | | |
| 指標名 | 単位 | 指標の説明（算式等） | | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 | |
| 子ども食堂補助金交付団体数 | 件 | 当補助金の交付を受けた子ども食堂を実施する団体数 | | 4 | 7 | 7 | |
| コーディネーター委託団体数 | 件 | コーディネーターを委託した団体数 | | 1 | 1 | 0 | |
| 4. 成果指標（決算成果説明書と連動） | | | | | | | |
| 指標 | 子ども食堂を利用した児童数（延べ） | 単位 | 達成目標値 | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 | |
| | | 人 | 1500 | 1500 | 1500 | 1500 | |
| 説明 | 補助金交付を受けた団体が開催する子ども食堂を利用した人数 | 方向性 | 達成目標年度 | 実績 | 1418 | 1500 | |
| | | 増加 | 毎年度 | | | | |
| 指標 | 行政の支援につなげた児童数 | 単位 | 達成目標値 | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 | |
| | | 人 | 10 | 10 | 10 | 10 | |
| 説明 | 子ども食堂を利用する児童のうち行政の支援につないだ児童数 | 方向性 | 達成目標年度 | 実績 | 9 | 10 | |
| | | 維持 | 毎年度 | | | | |
| 指標 | | 単位 | 達成目標値 | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 | |
| | | | | | | | |
| 説明 | | 方向性 | 達成目標年度 | 実績 | | | |
| | | | | | | | |
| 5. 事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と連動） | | | | | | | |
| 経費区分 | 一般会計 政策的経費 | | | 特別会計 | - | | |
| 予算科目・事業 | 会計 1 一般会計 | 款 3 民生費 | 項 2 児童福祉費 | 目 1 児童福祉総務費 | | | |
| | 大 99 その他の児童福祉総務費 | 中 21 子どもの居場所づくり支援事業費【政策】 | 他 0 事業 | | | | |
| 投入人員 (当該事務事業に対して1年間に投入した人員) | (R2以降) | 前年度実績(千円) | 本年度実績(千円) | 増減理由(10%以上の場合) | | 次年度予算(千円) | |
| | 正職員 | 0.24 人 1,908 | 0.20 人 1,629 | | | 0.20 人 1,629 | |
| | 任期付職員(保育士) | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 任期付職員(子ども家庭支援員) | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 任期付職員(CW・水質) | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 再任用フル | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 再任用短 | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 会計年度 1級フル | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 1級パート | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| | 2級パート | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | | 0.00 人 0 | |
| 人件費計(A) | | 1,908 | 1,629 | | | 1,629 | |
| 事業費 | 直接事業費(B) | 1,945 | 2,415 | | | 2,210 | |
| | 総事業費(A+B) | 3,853 | 4,044 | | | 3,839 | |
| 直接事業費のうち の主な歳出内訳 | 委託料 | 990 | 770 | | | 0 | |
| | 負担金補助及び交付金 | 955 | 1,645 | | | 2,210 | |
| 財源内訳 | 使用料・手数料(受益者負担分) | 0 | 0 | | | 0 | |
| | 国・県支出金 | 1,296 | 1,610 | | | 1,473 | |
| | 市債 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | 一般財源 | 2,557 | 2,434 | | | 2,366 | |
| | その他() | | | | | | |

6. 事務事業の事後評価★

| 評価視点 | 評価 | 評価の理由、または認識している課題を記載 |
|-------|------|---|
| 妥当性評価 | 低い | 市から子ども食堂団体への補助金交付ではなく、NPO法人や社会福祉協議会などの民間団体と連携して、支援物資の物流拠点を本市に置き、民間の力を活用して常設かつ食材確保ができ、子ども食堂を実施されたい方がいつでもどこでも開催できるような仕組みを作る。また、地元企業の賛同による寄付金受入れも検討する。 |
| 効率性評価 | やや低い | 市から子ども食堂団体への補助金交付ではなく、NPO法人や社会福祉協議会などの民間団体と連携して、支援物資の物流拠点を本市に置き、民間の力を活用して常設かつ食材確保ができ、子ども食堂を実施されたい方がいつでもどこでも開催できるような仕組みを作る。また、地元企業の賛同による寄付金受入れも検討する。 |
| 有効性評価 | 低い | 市から子ども食堂団体への補助金交付ではなく、NPO法人や社会福祉協議会などの民間団体と連携して、支援物資の物流拠点を本市に置き、民間の力を活用して常設かつ食材確保ができ、子ども食堂を実施されたい方がいつでもどこでも開催できるような仕組みを作る。また、地元企業の賛同による寄付金受入れも検討する。 |

7. 前年度評価時の計画と実績

| 前年度評価★ | | 前年度記載した改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★ | |
|--------|---------|--|--|
| 評価区分 | 成果の方向性 | 次年度以降に予算（コスト）を必要とせず、直ちに実施できる改善策 | 子ども食堂の実施を新規に始めようとする団体に対して、市報などにて補助金制度の周知を行う。 |
| | 一次評価 | 拡充 | |
| | コストの方向性 | 次年度以降に予算（コスト）増を必要とし、中長期的に実施する改善策 | 子ども食堂を実施する団体が増加した場合には、それに伴う補助金の予算を増額する。 |
| | 拡充 | | |

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度を実施できたこと、などを記入

子ども食堂の実施を新規に始めようとする団体に対して、市報や研修会などにて補助金制度の周知を行った結果、子ども食堂運営団体が4団体から7団体に増加した。

8. 今年度評価における成果と課題（決算成果説明書と連動）★

| | |
|------|--|
| 〔成果〕 | 経費の一部を補助することで、子ども食堂を実施する団体の経済的負担を軽減することができ、子ども食堂が月1～2回程度であるが定期的に開催されるようになった。また、子ども食堂の運営ノウハウをもった団体に、コーディネーター業務を委託し、アドバイスや研修会等を実施したことにより、子ども食堂を実施する団体の質的向上を行うことができた。 |
| 〔課題〕 | まだ、子ども食堂を実施する団体が少なく、子ども食堂を実施されたい方がいつでもどこでも開催できるような仕組みづくりを行う必要がある。 |

9. 今後の事業の方向性と改善策

| | | | |
|-----------|----|----|---|
| 成果の方向性 | 縮小 | 理由 | コーディネーター業務委託については、子ども食堂の創設・運営支援、ネットワーク構築など、ある程度民間主導で自立して運営できており、令和7年度からは廃止する。子ども食堂補助金についても、民間の力を活用して新たな仕組みができ次第、令和7年度で終了予定。 |
| コスト投入の方向性 | | | 縮小 |

| 次年度以降の改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★ | |
|---|---|
| コスト（人・予算等）を必要とせず、ただちに実施できる改善策 | NPO法人や社会福祉協議会などの民間団体と連携して、支援物資の物流拠点を本市に置き、民間の力を活用して常設かつ食材確保ができ、子ども食堂を実施されたい方がいつでもどこでも開催できるような仕組みを作る。また、地元企業の賛同による寄付金受入れも検討する。 |
| コスト（人・予算等）を必要とし、中長期的に実施する改善策 | なし |

| | | |
|--------|-----------|--|
| 評価変更理由 | 成果の方向性 | |
| | コスト投入の方向性 | |

令和7年度

子ども関連予算の概要

(一般会計)



令和7年度子ども関連 一般会計予算総括表

令和7年度子ども関連の主な事業 (一般会計予算ベース)

令和7年度子ども関連 一般会計 歳出予算 総括表

(単位:千円)

| 所管課 | 款 | 主な事業 | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 | 伸び率 |
|-----------------------------|-----|-------------------|------------|------------|-----------|---------|
| 子ども家庭課 | 総務費 | 婚活支援事業費 | 1,001 | 991 | 10 | 1.0% |
| | 民生費 | 乳児家庭全戸訪問事業費 等 | 4,152,044 | 3,294,002 | 858,042 | 26.0% |
| | 衛生費 | 母子保健訪問指導事業費 等 | 296,792 | 225,130 | 71,662 | 31.8% |
| | | 小計 | 4,449,837 | 3,520,123 | 929,714 | 26.4% |
| 保育課 | 総務費 | 旧児童福祉施設管理費 | 1,649 | 1,553 | 96 | 6.2% |
| | 民生費 | 保育所施設型給付費 等 | 5,023,437 | 4,484,783 | 538,654 | 12.0% |
| | 教育費 | 幼稚園運営事業費 等 | 1,016,289 | 980,747 | 35,542 | 3.6% |
| | | 小計 | 6,041,375 | 5,467,083 | 574,292 | 10.5% |
| 子ども政策課 | 民生費 | 子ども審議会費 | 521 | 4,461 | △ 3,940 | △ 88.3% |
| 社会障がい者・福祉課 | 民生費 | 障がい児通所支援事業費 等 | 2,371,123 | 1,994,638 | 376,485 | 18.9% |
| 生活支援課 | 民生費 | ひとり親家庭等自立支援事業費 | 2,904 | 3,157 | △ 253 | △ 8.0% |
| 医療保険課 | 民生費 | 子ども医療費・未熟児養育医療費 等 | 601,813 | 566,264 | 35,549 | 6.3% |
| 健幸保健課 | 衛生費 | 予防接種費 | 276,884 | 295,862 | △ 18,978 | △ 6.4% |
| 経済政策推進室 | 商工費 | 福岡県発明協会費 | 30 | 30 | 0 | 0.0% |
| 教育総務課 | 民生費 | 児童クラブ施設管理費 大規模改造 | 11,849 | 11,486 | 363 | 3.2% |
| 学校教育課 | 民生費 | 児童クラブ運営事業費 等 | 502,633 | 427,714 | 74,919 | 17.5% |
| 生涯学習課 | 教育費 | 二十歳を祝う会開催事業費 等 | 6,963 | 6,937 | 26 | 0.4% |
| 子ども関連 歳出予算(義務教育関連経費等を除く) 合計 | | | 14,265,932 | 12,297,755 | 1,968,177 | 16.0% |
| 飯塚市一般会計 歳出予算 合計 | | | 85,282,000 | 80,931,000 | 4,351,000 | 5.4% |
| 子ども関連 歳出予算(義務教育関連経費等を除く) 割合 | | | 16.7% | 15.2% | 1.5% | |

※保育料第2子以降無償化事業については、歳入すべき保育料を市が負担する形となるため、下記のとおり別掲している。

令和7年度子ども関連 一般会計 歳入予算 別掲分

(単位:千円)

| 所管課 | 款 | 主な事業 | 令和7年度 | 令和6年度 | 増減額 | 伸び率 |
|-----|---|-----------------------------|---------|---------|----------|--------|
| 保育課 | — | 保育料第2子無償化による減収分に伴う一般財源負担増加分 | 227,620 | 240,130 | △ 12,510 | △ 5.2% |

令和7年度

令和6年度

1. 保健・医療の充実と連携

277,928千円

(296,908千円)

(1)保健・医療の連携した取組の充実

予防接種事業 / 健幸保健課

276,884千円

(295,862千円)

低出生体重児健康診査事業 / こども家庭課

1,044千円

(1,046千円)

低出生体重児等の4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を専門機関に委託のうえ個別に実施し継続的なフォローアップにより、疾病等の早期発見、保護者の育児不安・ストレスの軽減や虐待防止・早期発見につなげるもの

2. 子育て支援の推進

5,138,200千円

(4,196,926千円)

(※保育料第2子以降無償化による一般財源の増 227,620千円を含めると 5,365,820千円)

(1)子育て支援の推進

つどいの広場管理費 / こども家庭課

2,772千円

(2,846千円)

ファミリーサポートセンター事業費 / こども家庭課

17,753千円

(13,957千円)

生後6か月から小学6年生までの子どもの送迎・預かり等の子育て支援を希望する人(おねがい会員)と援助を行うことを希望する人(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、地域での子育て支援の充実を図るもの
病児・病後児の預かりや早朝・夜間等の緊急時の預かりができるよう体制を強化するもの

こども医療費 / 医療保健課

462,902千円

(448,015千円)

私立幼稚園副食費補足給付事業 / 保育課

4,148千円

(7,050千円)

児童手当給付 / こども家庭課

2,938,833千円

(1,975,165千円)

高校生年代までの児童を養育監護する者に、年齢、こどもの数に応じて児童手当を支給するもの
※令和7年度予算には制度拡充の影響分 約9億7千万円が含まれている

乳幼児保健事業 / こども家庭課

23,821千円

(21,889千円)

4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を実施するもの(令和6年度から3歳児健診に加え、1歳半健診で集団健診も選べるハイブリッド方式で実施)

未熟児療育医療費 / 医療保険課

15,015千円

(15,561千円)

障がい児等保育補助事業 / 保育課

24,840千円

(22,680千円)

障がい児等を受け入れ、保育士を加配した施設に対して人件費相当分を補助することにより、障がい児等の受け入れを促すとともに、保育の質の向上及び保育士の負担軽減を図るもの

多子世帯保育料支援事業 / 保育課

45,046千円

(71,570千円)

生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とし、第2子以降で企業主導型及び届出保育施設等に入所した保育の必要性がある、3歳未満(満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童の保護者に保育料相当額を補助するもの(非課税世帯を除く)

※第2子以降保育料の無償化事業 / 保育課 227,620千円 (240,130千円)
 生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を第1子、その下の子を第2子とした場合の、第2子以降の保育料を徴収しないことで子育て世帯の経済的支援を行うもの

(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実

新生児聴覚検査事業 / こども家庭課 4,206千円 (0千円)
 新生児に聴覚検査を実施し、聴覚障害の早期発見・早期療育を行い音声言語発達障害等を最小限に抑えるもの

こども家庭センター運営事業費 / こども家庭課 11,273千円 (11,529千円)
 R6.4.1施行の改正児童福祉法に基づき、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)を設置し、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図るもの

助産施設措置事業費 / こども家庭課 5,142千円 (5,022千円)

産前・産後生活支援事業費 / こども家庭課 2,823千円 (4,384千円)
 妊産婦が体調不良等のため家事又は育児の支援を必要とする家庭に対し、生活支援者を派遣するもの

乳幼児育成指導事業費 / こども家庭課 9,027千円 (8,402千円)
 乳幼児健診や市内保育所等での巡回相談などの母子保健活動を通じて発達面に支援の必要な児を把握し、その児の保護者や保育者に対して、児の発達の促し方を支援するもの

妊婦健康診査事業費 / こども家庭課 94,531千円 (87,287千円)
 妊娠中の定期的な健康診査を通じ、委託した医療機関や助産所で妊婦に健康診査を実施するとともに、妊婦1人に14回分の受診券を母子手帳交付時に発行するもの

産婦健康診査事業費 / こども家庭課 9,018千円 (8,754千円)
 産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査2回分(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成するもの

産後ケア事業費 / こども家庭課 7,582千円 (5,422千円)
 産後の心身の回復や育児に不安のある方等の、育児支援を必要とする母子を対象として、専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進するもの

多胎妊婦健康診査事業費 / こども家庭課 214千円 (265千円)
 多胎児を妊娠している妊婦に対し、通常14回の妊婦健康診査を超える場合に、最大5回までを上限として妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成するもの

マタニティ教室・両親学級事業費 / こども家庭課 207千円 (649千円)

妊産婦運動相談事業費 / こども家庭課 2,175千円 (2,445千円)
 妊産婦向けの運動と相談の教室をオンライン及びオンサイト形式で実施するもの
 オンライン開催: 週2回(50分/回) 通年
 オンサイト開催: 月1回 通年 20名程度/回

| | | |
|--|-------------|---------------|
| <p>出産・子育て応援事業費 / 子育て家庭課</p> <p>妊娠時から出産前後まで、面談等の相談を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施するもの 妊娠時:50千円/妊婦、出産時:50千円/児</p> | 141,923千円 | (86,438千円) |
| <p>(3) 児童虐待等の防止</p> | | |
| <p>支援対象児童等見守り強化事業費補助事業費 / 子育て家庭課</p> <p>主任児童委員及び委託業者が、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象児童等の居宅を訪問し、子ども等の状況の把握・飲食物等の提供を通じた見守り体制の強化を図るもの</p> | 4,609千円 | (4,609千円) |
| <p>(4) ひとり親家庭への支援</p> | | |
| <p>児童扶養手当給付 / 子育て家庭課</p> <p>0歳から18歳の年度末まで(障がい児については20歳未満)の児童を養育している父または母、養育者の所得等に応じて児童扶養手当を支給するもの</p> | 1,053,780千円 | (1,022,539千円) |
| <p>母子・父子家庭自立支援事業費 / 子育て家庭課</p> <p>母子・父子家庭の母・父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、母子・父子家庭の経済的自立を促進するもの</p> | 34,524千円 | (27,737千円) |
| <p>母子生活支援施設措置 / 子育て家庭課</p> | 7,927千円 | (11,864千円) |
| <p>ひとり親家庭医療費 / 医療保健課</p> <p>児童の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の一部負担を公費にて負担するもの</p> | 123,896千円 | (102,688千円) |
| <p>養育費保証促進事業費 / 子育て家庭課</p> <p>ひとり親家庭における子どもの扶養者の養育費取り決め内容の債務名義化を促進するため、養育費保証契約の締結に要する経費のうち、初回の保証料として本人が負担する費用(上限50,000円)及び養育費の取り決めに伴う公正証書等による債務名義作成のために本人が負担する費用(上限43,000円)を補助するもの</p> | 892千円 | (600千円) |
| <p>(5) 子育て支援センターの運営</p> | | |
| <p>街なか子育てひろば事業費 / 子育て家庭課</p> | 25,877千円 | (26,271千円) |
| <p>地域子育てひろば事業費 / 子育て家庭課</p> | 28,520千円 | (28,069千円) |
| <p>(6) 多様なニーズに対応した子育て支援の充実</p> | | |
| <p>公立保育所延長保育事業費 / 保育課</p> | 2,087千円 | (2,097千円) |
| <p>病児保育事業費 / 保育課</p> <p>病気等で入院の必要は無いが、安静加療の必要があり、保護者の都合により家庭で保育ができない児童を専門施設で一時的に預かる事業を委託するもの</p> | 15,698千円 | (12,080千円) |
| <p>(7) 婚活支援</p> | | |
| <p>婚活支援事業費 / 子育て家庭課</p> | 1,001千円 | (991千円) |

3. 安心して生み育てやすい環境づくり 6,459,704千円 (5,787,070千円)

(1) 就学前の教育・保育施設の整備と保育環境の充実

| | | |
|---|-------------|---------------|
| 市内私立保育所施設型給付 / 保育課 | 2,228,848千円 | (2,108,015千円) |
| 市外私立保育所施設型給付 / 保育課 | 187,840千円 | (185,419千円) |
| 市外公立保育所施設型給付 / 保育課 | 17,813千円 | (12,105千円) |
| 私立認定保育所施設型給付 / 保育課 | 1,653,885千円 | (1,335,595千円) |
| 施設等利用給付(民生費) / 保育課 | 9,480千円 | (9,480千円) |
| 私立幼稚園施設型給付 / 保育課 | 814,164千円 | (752,096千円) |
| 施設等利用給付(教育費) / 保育課 | 120,990千円 | (141,850千円) |
| 私立保育所特別保育事業 / 保育課 <small>一時預かりを実施している園(11園)及び延長保育事業を実施している園(22園)に 対し補助するもの</small> | 67,696千円 | (52,726千円) |
| 私立幼稚園一時預かり補助事業 / 保育課 <small>施設型給付を受ける認定こども園、私立幼稚園が教育時間前後及び長期休暇中等 に行う預かり保育に対し補助するもの</small> | 61,006千円 | (62,151千円) |
| 保育所等整備補助事業 / 保育課 <small>幼稚園及び認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助するもの</small> | 470,328千円 | (391,573千円) |
| 私立保育所等研修費補助事業 / 保育課 | 5,592千円 | (5,208千円) |
| 公立保育所運営事業費 / 保育課 | 33,137千円 | (33,606千円) |
| 公立保育所運営事業費(認定こども園) / 保育課 | 18,100千円 | (19,758千円) |
| 幼稚園運営事業費 / 保育課 | 7,618千円 | (7,946千円) |
| 公立保育所施設管理費 / 保育課 | 16,188千円 | (19,807千円) |
| 公立保育所施設管理費(認定こども園) / 保育課 | 15,459千円 | (12,798千円) |
| 幼稚園施設管理費 / 保育課 | 1,597千円 | (1,724千円) |
| 楽市・平恒保育所統合事業 / 保育課 <small>旧楽市・旧平恒保育所の旧園舎の処分等にかかるもの</small> | 130千円 | (28,208千円) |

(2) 保育士の確保

| | | |
|--|----------|------------|
| 保育士就職支援事業 / 保育課 保育士資格を有し、保育園等に保育士として新たに就職した者に対し、支援金を交付するもの | 3,118千円 | (3,516千円) |
| 修学資金貸付事業 / 保育課 市内に住所を有する者又はその子若しくは親権に服する者のうち県内の保育士養成施設に修学する学生で、市内の私立保育所等で常勤保育士として、業務に従事しようとする者に対し修学を援助するための資金の貸し付けを行うもの | 5,456千円 | (22,860千円) |
| 生活資金貸付事業 / 保育課 保育士養成施設を卒業後2年以内に市内の私立保育所等に常勤保育士として新規採用され、常勤保育士として業務に従事する者に対し、生活を援助するための資金の貸し付けを行うもの | 2,389千円 | (8,153千円) |
| 保育体制強化事業 / 保育課 保育に係る周辺業務(設備等の清掃、給食・寝具等の準備や片付け、その他の保育士の負担軽減に資する業務)に人材を活用するため施設が負担する人件費に対して補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備するもの | 38,760千円 | (25,080千円) |
| 保育補助者雇用強化事業費補助事業 / 保育課 保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士資格を有しない「保育補助者」の雇上げに必要な費用を補助するもの | 49,098千円 | (42,084千円) |

(3) 放課後児童クラブの充実

| | | |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 児童センター・児童クラブ施設管理 / 教育総務課 | 11,849千円 | (11,486千円) |
| 児童クラブ運営事業 / 学校教育課 | 419,768千円 | (354,412千円) |
| 児童センター運営事業 / 学校教育課 | 82,865千円 | (82,865千円) |

4. 障がい者福祉の充実 2,371,123千円 (1,994,638千円)

(1) 障がい者の自立と社会参加促進にかかる支援の強化

| | | |
|---------------------------------|-------------|---------------|
| 障がい児通所支援事業 / 社会障がい・福祉課 | 2,370,209千円 | (1,992,714千円) |
| 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 / 社会障がい・福祉課 | 327千円 | (310千円) |
| 医療的ケア児等在宅レスパイト事業 / 社会障がい・福祉課 | 413千円 | (1,440千円) |

5. 安心して暮らせる地域づくり 2,904千円 (3,157千円)

(1) 安心できるセーフティーネットの強化

| | | |
|-----------------------|---------|-----------|
| ひとり親家庭等自立支援事業 / 生活支援課 | 2,904千円 | (3,157千円) |
|-----------------------|---------|-----------|

| | | |
|----------------|----------|------------|
| 6. 子ども・若者の健全育成 | 12,533千円 | (15,847千円) |
|----------------|----------|------------|

(1)子ども・若者の健全育成活動の推進

| | | |
|----------------------------|-------|-------|
| 子ども・若者プラザいづか運営事業費 / 子ども家庭課 | 650千円 | (0千円) |
|----------------------------|-------|-------|

あいタウン内の空きスペース施設に「飯塚市少年相談センター」、「ヤングケアラー支援員」、「教育支援センター(旧 適応指導教室)」と「若者就職支援センター(県)」の各機関の機能を集約し、若者支援と青少年健全育成支援の総合拠点を整備・運営するもの

| | | |
|---------------------|---------|-----------|
| 少年相談センター事業 / 子ども家庭課 | 1,882千円 | (1,952千円) |
|---------------------|---------|-----------|

| | | |
|---------------------|---------|-----------|
| 二十歳を祝う会開催事業 / 生涯学習課 | 2,009千円 | (1,802千円) |
|---------------------|---------|-----------|

| | | |
|----------------------------|---------|-----------|
| 嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業 / 生涯学習課 | 1,100千円 | (1,100千円) |
|----------------------------|---------|-----------|

将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、嘉飯桂地域(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の中学2年生を対象にリーダー育成プログラムを実施するもの

(2)子ども・若者の社会参加の推進

| | | |
|----------------------|---------|-----------|
| 放課後子ども教室推進事業 / 生涯学習課 | 3,854千円 | (4,035千円) |
|----------------------|---------|-----------|

(3)困難を有する子ども・若者への支援の充実

| | | |
|-------------------------|---------|-----------|
| 子どもの居場所づくり支援事業 / 子ども家庭課 | 2,210千円 | (3,725千円) |
|-------------------------|---------|-----------|

子どもの居場所づくり(子ども食堂及び学習支援)を行おうとする団体を支援するもの